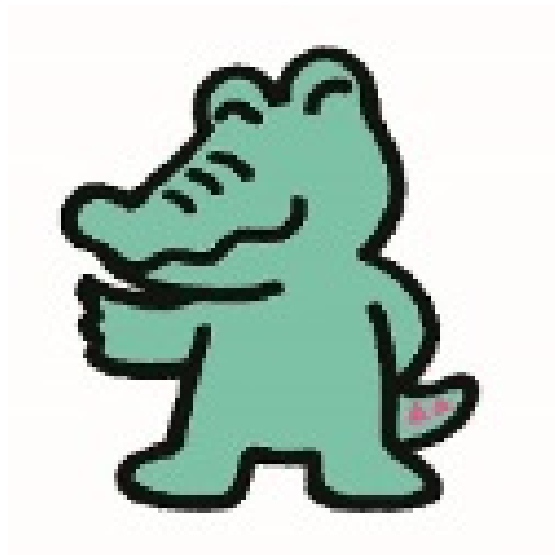


令和元年第3回

区づくり推進横浜市会議員会議

会議資料



鶴見区

令和元年9月4日

目 次

議題 1

平成 30 年度鶴見区個性ある区づくり推進費決算
..... P 1

議題 2

平成 30 年度個性ある区づくり推進費 自主企画事業費等決算について
..... P 3

議題 3

令和元年度個性ある区づくり推進費 自主企画事業費等執行状況について
..... P 47

議題 4

令和 2 年度鶴見区予算編成について
..... P 85

平成30年度 鶴見区個性ある区づくり推進費 決算

(単位：千円)

区 分	予 算	決 算	差 引
自主企画事業費	111,279	108,827	2,452
「安心」のまちづくり	32,360	30,584	1,776
「ぬくもり」のあるまちづくり	46,922	50,285	△ 3,363
「活力」のあるまちづくり	31,997	27,958	4,039
一般管理費	751,047	749,406	1,641
統合事務費	33,420	35,115	△ 1,695
区庁舎・区民利用施設管理費	717,627	714,291	3,336
個性ある区づくり推進費 計	862,326	858,233	4,093

議題2 目次

	ページ
1 「安心」のまちづくり	
1 防災活動推進事業【重点】	3
2 放置自転車対策事業	6
3 交通安全推進事業	7
4 鶴見区防犯活動支援事業	8
5 消費生活推進員事業	9
6 鶴見区脱温暖化行動推進事業	10
7 つるみクリーンタウン事業	11
2 「ぬくもり」のあるまちづくり	
8 鶴見・あいねっと推進事業	15
9 ヘルスアッププラン	16
10 感染症対策事業	18
11 福祉保健センターからのおしらせ広報事業	19
12 「広げよう見守りの輪」推進事業	19
13 鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業	21
14 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業【重点】	22
15 つるみDE子育て応援事業	24
16 つるみの未来を育てる保育所事業	26
17 鶴見区虐待予防事業	28
18 生活衛生サポート事業	29
19 青少年健全育成事業	31
20 鶴見区広報・広聴事業	33
21 発見つるみ！～データでみる鶴見区～	34
22 鶴見区人材育成推進事業	34
23 魅力ある区役所づくり事業	35
24 おもてなしの心あふれる窓口事業	35
3 「活力」のあるまちづくり	
25 「千客万来つるみ」プロモーション事業【重点】	36
26 都市計画マスタープラン鶴見区プラン改定事業	37
27 つるみ・地域の課題解決サポート事業	37
28 多文化のまち・つるみ推進事業	38
29 商店街等魅力発信事業	41
30 鶴見区民まつり支援事業	42
31 地域文化・区民活動等推進事業	43
32 区民スポーツ振興事業	44
33 自治会町内会振興事業	45

平成 30 年度個性ある区づくり推進費自主企画事業費等決算について

1 「安心」のまちづくり

事業名	事業概要
<p>1 防災活動推進事業【重点】</p> <p>予算(10,389,000円) 決算(9,833,033円) 差引(555,967円)</p>	<p>風水害、地震及び都市災害等の災害時に備え、地域における自助・共助の取組推進、地域防災拠点及び区本部の機能強化・維持、関係防災機関等との連携を促進し、防災力の向上を図りました。</p> <p>1 自助・共助推進事業 (1) 自助・共助の取組推進 防災イベント・講演会、地域の研修会等、様々な機会を捉えた防災啓発を実施するほか、地域における共助のための自主的な取組に対して補助金を交付することなどにより、鶴見区における自助・共助の取組を推進しました。</p> <p>ア 臨海フェスティバルにおける啓発活動 実施：10月 会場：入船公園（約400人）</p> <p>イ 出前防災講座による啓発活動 実施：4月～3月：全25回 参加者：延2,035人 会場：自治会町内会館、各地域ケアプラザ等</p> <p>ウ つるみっこ防災塾（小学校高学年向け防災教室） 実施：10月～2月：8校実施</p> <p>エ 鶴見区防災講演会（防災エンスショー）開催 実施：2月 会場：サルビアホール（約300人）</p>
<p>【区配事業】地域の防災担い手育成事業 （総務局）</p> <p>1 防災・減災推進研修（支援編）の開催 総務局危機管理室の実施している防災・減災推進研修（基礎編）の受講者が、研修で得た知識を自らの町の防災組織に広める活動を支援するため、受講者の地域においての研修を実施しました。</p> <p>2月 朝日町パークハイツ自治会 参加者22人</p> <p>2 市民防災センターバスツアーの開催（7月～8月） 横浜市民防災センターへの防災体験バスツアーを小学生が参加しやすい夏休み期間に実施しました。計4回実施 延125人</p>	

【区配事業】横浜市地域防災活動奨励助成金

(総務局)

地域防災拠点運営委員会の自主的な活動を奨励し、地域防災拠点の運営を円滑に行えるよう、助成金を交付しました。全 31 拠点

(2) 共助のための防災活動支援事業

地域防災力の向上を目的として、地域の様々な団体や人々による共助のための自主的な活動を支援しました。

(補助額最大 15 万円) 11 団体に交付済

(3) 地域防災拠点の運営力強化

地域防災の要である地域防災拠点の運営力強化のため、災害時に備えた備蓄資機材の点検・修繕を行います。また、地域防災拠点を担当する責任職(参与)の研修を行いました。

地域防災拠点参与研修：5月

地域防災拠点運営委員会連絡協議会：5月

全地域防災拠点での運営訓練：9月～2月

(4) 鶴見川防災啓発フォローアップ

ア 京浜河川事務所が主催する鶴見川防災情報講座の支援
実 施：6月～7月(全3回)

対 象：豊岡地区連合会

イ 「まるごとまちごとハザードマップ」の更新

2 区本部等強化学業

(1) 災害対応力及び区本部機能の強化

区役所職員の防災意識の向上及び災害時対応力強化のための研修や区本部訓練を行いました。

また、区本部が円滑に運営できるように、情報伝達ツール(携帯型電光掲示板)等の資機材購入費を計上し、本部機能及び情報収集体制の充実を図りました。

区本部訓練：9月、3月

職員研修：7月～10月(全6回)

(2) 鶴見区防災計画修正

全市的な防災計画である「横浜市防災計画～震災対策編～」の修正(平成30年1月)を踏まえ、整合性をはかるため、鶴見区の防災計画を修正しました。

(3) 鶴見川の防災対策

鶴見区水防協議会に補助金を交付し、鶴見川に関する防災機能の整備促進・強化に向けた国への働きかけ、関係機関等との連携強化、水防資機材の購入等を支援しました。

(4) つるみ生活・防災マップの発行
 29年度に引き続き、防災マップと区民生活マップを統一した「つるみ生活・防災マップ」を発行しました。
 発行：11月
 部数：17,000部

【区局連携促進事業】緊急時情報システム運用試行事業 (総務局)

昨年度、自治会町内会長等に緊急情報を電話回線（音声）で一斉発信し、回答内容を自動集約できるシステムを試行運用を開始し、今年度もテスト送信を継続しました。

- 3 災害時医療体制推進事業
 迅速かつ適切な応急対応措置を講じるため、平時から関係機関・団体の連携・協力体制を構築しました。
- (1) 区内医療機関などとの通信訓練
 区役所（医療調整班本部）と区内医療機関、市医療局との間で、MCA無線及び衛星携帯電話による通信訓練を実施しました。
 実施：毎月（奇数月 区→区内医療機関等）
 （偶数月 区→市医療局）
- (2) 鶴見区災害医療連絡会議
 平時から行政と関係機関・団体の情報共有や意見交換を図りました。
 開催：9月、12月、3月
 構成員：鶴見区医師会、鶴見区歯科医師会、鶴見薬剤師会、済生会横浜市東部病院、汐田総合病院、佐々木病院、平和病院、横浜在宅看護協議会、鶴見大学、鶴見警察署、鶴見消防署、鶴見区社会福祉協議会、鶴見区役所
- (3) 鶴見区災害医療訓練
 済生会横浜市東部病院と共同で、関係機関・団体、地元町内会などと連携した災害医療訓練を実施しました。
 実施：1月
 会場：済生会横浜市東部病院、医療救護隊参集拠点（汐田総合病院、鶴見区休日急患診療所、平和病院）、地域防災拠点、福祉避難所、鶴見スポーツセンター、鶴見区役所、神奈川区役所 など

<p>2 放置自転車対策事業</p> <p>予算 (6,430,000 円) 決算 (5,973,648 円) 差引 (456,352 円)</p>	<p>駅周辺において、安全で安心な街づくりができるように、自転車等放置防止協議会の活動を強化するとともに、放置台数の多い J R 鶴見駅及び京急鶴見駅周辺を中心に放置自転車の対策を行いました。</p> <p>1 放置禁止区域内重点対策</p> <p>J R 鶴見駅、京急鶴見駅等において、駐輪場案内看板やチラシにより駐輪場の利用を促進するほか、監視員を配置し、放置禁止の呼びかけを行いました。また、局事業及び区配事業に加えて、区独自事業としても放置自転車の移動・撤去を実施しました。</p> <p>放置されることが多い場所では、カラーコーンやバーなどを使い一時的に道路や歩道において安全なスペースを確保しました。</p> <p>(1)監視員 実 施：通年 回 数：延 150 日</p> <p>(2)移動・撤去 実 施：通年 回 数：延 20 日</p>
<p>【局事業及び区配事業】 放置自転車等移動・撤去業務 (道路局)</p> <p>J R 鶴見駅・京急鶴見駅周辺を重点とし、区内 6 駅周辺の自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等の移動・撤去を行いました。</p>	
<p>【区配事業】 自転車等放置防止監視員業務委託 (道路局)</p> <p>J R 鶴見駅・京急鶴見駅周辺の自転車等放置禁止区域内の自転車利用者に対して指導を行いました。</p>	
	<p>2 自転車等放置防止推進協議会への支援</p> <p>各駅協議会と連携した啓発活動を支援しました。</p> <p>対 象：6 駅 (J R 鶴見駅・京急鶴見駅・生麦駅・鶴見市場駅・矢向駅・尻手駅)</p> <p>交 付：7 月</p>

<p>3 交通安全推進事業</p>	<p>安全で安心なまちづくりに向け、交通安全の啓発活動を推進するとともに、子どもの交通事故防止のため、スクールゾーン内の安全を確保しました。</p>
<p>予算 (2,328,000 円)</p>	
<p>決算 (2,504,404 円)</p>	<p>1 交通安全啓発事業</p>
<p>差引 (△176,404 円)</p>	<p>各季全国交通安全運動に合わせて、交通安全の普及啓発活動に取り組むとともに、警察署等関係機関と連携して、区交通安全対策協議会を運営し、講習会など効果的な啓発活動を展開しました。</p>
	<p>(1)交通安全運動</p>
	<p>実 施：各季運動（4月、7月、9月、12月）</p>
	<p>新入学児童・園児を交通事故から守る運動（4月）</p>
	<p>強化月間運動</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車マナーアップ（5月）
	<ul style="list-style-type: none"> ・二輪車交通事故防止・暴走族追放（6月）
	<ul style="list-style-type: none"> ・違法駐車、放置自転車・バイク
	<ul style="list-style-type: none"> クリーンキャンペーン（10月）
	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転根絶（12月）
	<p>会 場：区内各所</p>
	<p>(2)区交通安全対策協議会の運営（会場：区役所）</p>
	<p>ア 幹事会・区自治連合会交通部連絡協議会</p>
	<p>実 施：年3回</p>
	<p>イ 総会</p>
	<p>実 施：3月</p>
	<p>ウ 交通安全功労者表彰</p>
	<p>区内における交通安全と事故防止及び啓発に貢献した個人・団体を表彰しました。</p>
	<p>実 施：3月 個人：21人 団体：5団体</p>
	<p>(3)交通安全講習会</p>
	<p>ア はまっ子交通安全教室</p>
	<p>実 施：年4回</p>
	<p>会 場：区内小学校 4校</p>
	<p>イ チリンスクール（自転車乗り方教室）</p>
	<p>会 場：区内小学校 22校</p>
	<p>その他保育園・幼稚園</p>
	<p>ウ 自転車事故防止の安全教室・講習会</p>
	<p>実 施：通年</p>
	<p>会 場：企業・団体、自治会・町内会等</p>

	<p>2 スクールゾーン対策事業</p> <p>区内 22 小学校に設置しているスクールゾーン対策協議会の円滑な運営を支援するため、説明会を開催するとともに事業補助を行いました。</p> <p>また、児童等の安全確保のため、土木事務所、警察署と協議・連携しながら、路面標示等の新設・補修・撤去を行いました。</p>
<p style="text-align: center;">【区配事業】スケアードストレイト（※）方式による交通安全教室の実施委託 (道路局)</p> <p>スタントマンが事故の再現を行い、区内の中学生等を対象に自転車利用時のマナー向上を図る交通安全教室を実施委託しました。</p> <p>※スケアードストレイト：恐怖を実感させることで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育</p>	
<p>4 鶴見区防犯活動支援事業</p> <p>予算 (2,067,000 円) 決算 (1,815,524 円) 差引 (251,476 円)</p>	<p>地域防犯力の向上のため、区民の防犯意識を高めるとともに、地域の自主防犯活動を支援しました。</p> <p>1 防犯啓発活動</p> <p>(1)防犯リーダー研修会 自治会町内会の防犯部等を対象に地域の防犯リーダーの研修会を開催し、地域防犯力の強化を図りました。</p> <p>実 施：6 月 場 所：区役所会議室 参加者：76 人</p> <p>(2)犯罪発生情報の提供 パソコンや携帯電話の E メールにより、メーリングリスト登録者(区民)向けに犯罪発生情報を提供しました。</p> <p>(3)振り込め詐欺の注意喚起 警察や関係機関と連携しながら、チラシや広報媒体を活用し、区民への注意喚起を実施しました。</p> <p>2 子ども防犯活動支援事業</p> <p>(1)「子ども 110 番の家」のプレートの提供及び児童の下校時の見守り活動を実施しました。</p> <p>ア 子ども 110 番の家プレートの提供 実 施：8 月～9 月 枚 数：100 枚</p> <p>イ 児童下校時見守り活動 実 施：毎月 10 日（横浜市子ども安全の日） 参加団体：横浜市建設業協会鶴見区会、区役所、土木事務所、消防署、警察署、よこはま学援隊</p>

	<p>(2)子ども防犯教室の開催 子どもへの犯罪、子どもの非行防止等をテーマに、児童及び保護者を対象とした防犯教室を開催しました。 実 施：9月～11月（年24回） 会 場：区内小学校</p> <p>3 地域防犯活動支援事業</p> <p>(1)防犯パトロール活動支援 パトロール活動に必要な物品を希望する自治会・町内会に提供しました。</p> <p>(2)防犯パトロール実施委託 事業委託により、繁華街や警察署からの要望箇所を中心に夜間の防犯パトロールを実施しました。 実 施：年22回</p>
<p>5 消費生活推進員事業</p> <p>予算(958,000円) 決算(957,359円) 差引(641円)</p>	<p>区民の安全で快適な消費生活の実現を図るために、地域住民への消費生活に関する知識の普及等を行う消費生活推進員の活動を支援しました。</p> <p>1 消費生活推進員事業 鶴見区消費生活推進員の会（団体）に補助金を交付し、消費者犯罪被害未然防止啓発活動、食品・商品の安全性、環境に配慮した購買行動の推進など、消費者に関わる知識の普及啓発活動等を支援しました。</p> <p>(1)地区代表会議 実 施：通年（年7回） 会 場：鶴見区役所会議室 対象者：地区代表</p> <p>(2)区内イベント等での啓発活動 実 施：5月 三ツ池公園（文化・環境）フェスティバル 会 場：三ツ池公園</p> <p>(3)暮らしのヒント展（区民向け展示・体験会）での発表 実 施：10月 会 場：区役所1F区民ホール 参加者：約300人</p>

	<p>(4) 消費生活セミナーの開催 実 施：9月、12月 会 場：鶴見区役所 参加者：延約 150 人 対象者：区民、消費生活推進員</p> <p>(5) 「鶴見区消費生活推進員だより」の発行 消費生活に関する広報誌を発行しました。 発 行：2月 部 数：11,000 部</p> <p>2 消費生活推進員地区活動支援 消費生活推進員の地区活動を行う団体に助成金を交付し、その活動を支援しました。 地区活動 実 施：通年 会 場：各地区で決定 対象者：地域住民</p>
<p>6 鶴見区脱温暖化行動推進事業</p> <p>予算 (1,373,000 円) 決算 (1,077,943 円) 差引 (295,057 円)</p>	<p>地域、事業者、区民活動団体との連携を一層強め、脱温暖化行動を推進しました。</p> <p>1 脱温暖化行動PR事業 家庭での省エネを推進するため、地域イベント等でのPRや区民向けの出張エコ教室を実施しました。</p> <p>(1) 出張エコ教室 省エネを主とした脱温暖化行動が家庭・地域や団体で浸透していくよう、ニーズに合わせたテーマを設定し、地域に出向いてエコ教室を実施しました。</p> <p>ア 豊岡商店街打ち水イベントと連携したこども向け教室 実 施：8月 会 場：豊岡商店街 参加者：約 60 人</p> <p>イ 親子でエコクッキング教室 実 施：2月 会 場：東京ガス株式会社横浜支店 参 加：14 組 28 人 (区内の小学3～6年生とその保護者)</p> <p>(2) 地域イベント等でのPR 地域で行われるお祭り等、各種イベントを通して、エコチェックアンケートの実施、啓発パネルの展示など、温暖化対策に係るPRを実施しました。 実 施：三ツ池公園 (文化・環境) フェスティバル (5月) 豊岡商店街打ち水イベント (8月)</p>

	<p>(3) 「目指せ節約！家族でエコチャレンジ」シートの配布 区内小学生に家庭でできる省エネ行動のチェックリストと環境家計簿がセットになったシートを配布します。1か月間の取組の後、昨年の電気・ガス使用量と今年の電気・ガス使用量を比較し、省エネ行動の成果を計りました。 実 施：7月 参 加：1,059 世帯</p> <p>2 鶴見区地球温暖化対策・3R夢推進会議 実 施：6月 委 員：57 団体</p> <p>3 緑のカーテン事業 緑化の推進や省エネルギー化の促進のため、引き続き、区庁舎及び土木事務所の緑のカーテン、並びに区庁舎の壁面緑化を実施しました。</p> <p>(1) 緑のカーテン 実 施：5月～11月 場 所：区庁舎2階警察署側窓（戸籍課前） 区庁舎2階国道側窓（生活衛生課前） 区庁舎3階国道側窓（生活支援課前） 土木事務所1階</p> <p>(2) 壁面緑化 実 施：通年 場 所：区庁舎1階警察署側壁面</p>
<p>【温暖化対策プラス事業】区民利用施設照明設備LED化事業 (温暖化対策統括本部)</p> <p>区民利用施設（地区センター）の照明設備をLED化することにより、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策に取り組みました。</p> <p>◇対象施設：生麦地区センター</p>	
<p>7 つるみクリーンタウン事業</p> <p>予算 (8,815,000 円) 決算 (8,422,354 円) 差引 (392,646 円)</p>	<p>横浜市一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」の目標である3R、特にごみと資源のリデュース（発生抑制）による脱温暖化を推進するため、普及・啓発活動を区民と共に推進しました。</p> <p>1 ヨコハマ3R夢推進事業 ヨコハマ3R夢プランの推進のため、リデュース（発生抑制）の取組や土壌混合法による生ごみ削減、3R環境学習などの普及、啓発を進めました。</p>

	<p>3 鶴見区クリーンアップ事業 地元団体（自治会町内会、老人会、企業、学校等）による地域清掃を支援し、また、不法投棄防止の啓発や喫煙禁止地区等のマナー啓発を実施しました。</p> <p>(1) 鶴見クリーンキャンペーン 区内に所在する企業・団体等に一斉清掃活動を呼びかけ、ごみ袋・軍手の配布等を行い、活動支援をしました。 実施期間：6月～7月・10月～11月（年2回） 参加団体・人数：延 130 団体・14,481 人</p> <p>(2) まちかど花壇事業 鶴見区を「明るく、きれいな街」にするため、「まちかど花壇」を整備します。また、整備にあたり協力団体を募集し、実施しました。 花苗等の配布：春・秋（年2回） 協力団体：13 団体</p> <p>(3) 鶴見川クリーンキャンペーン 鶴見川桜・緑化実行委員会主催で、鶴見川流域の清掃および桜等の緑化保全を実施しました。 実 施：6月、10月（年2回） 参加人数・回収量：延 425 名・3,160kg</p> <p>(4) 喫煙マナー啓発事業 鶴見駅周辺（喫煙禁止地区）や生麦駅周辺等において、ポイ捨て禁止や歩きたばこ禁止といったこれまでの喫煙マナーに加え、受動喫煙防止の視点も加えた啓発活動を福祉保健関連部署と連携して行いました。 実 施：通年（9回） 場 所：鶴見駅、生麦駅、鶴見小野駅、矢向駅、尻手駅</p> <p>(5) 不法投棄防止啓発活動 地域への啓発物品配布や不法投棄多発場所への警告プレート設置を行いました。 実 施：通年</p>
<p>【局事業】 不法投棄防止対策事業 （資源循環局）</p> <p>不法投棄の多い場所において夜間監視パトロールを行いました。</p>	
	<p>(6) 道路ふれあい月間 鶴見駅を中心に、地域の方や周辺事業者と協働し、打ち水や大規模な一斉清掃、道路PR活動を行いました。 実 施：8月 参加団体・人数：27 団体・158 人</p>

【区配事業】鶴見駅前歩道橋一部撤去

(道路局)

鶴見駅前歩道橋について、歩行者空間を確保するため、歩道橋利用者が少ない部分の一部撤去と存置部の補修工事を行いました。

【区配事業】公園再整備事業

(環境創造局)

整備後一定期間が経過している市場公園ほか3公園について、再整備工事を実施しました。

【区配事業】公園施設改良事業

(環境創造局)

寛政町公園ほか9公園について、遊具やベンチ等の施設改良工事を実施しました。

【局事業】踏切対策

(道路局)

「横浜市踏切安全対策実施計画」(平成28年3月)に基づき、生見尾踏切および古市場踏切の安全対策を引き続き実施しました。

【局事業】末吉橋架替事業

(道路局)

平成31年2月に工事契約を締結し、年内に現場着手できるよう関係機関との協議を進めました。

【局事業】下水道整備工事

(環境創造局)

第Ⅱ期再整備区域である矢向地区及び末吉地区で下水道の再整備工事を引き続き実施しました。

2 「ぬくもり」のあるまちづくり

事業名	事業概要																
<p>8 鶴見・あいねっと推進事業</p> <p>予算 (1,415,000 円) 決算 (835,371 円) 差引 (579,629 円)</p>	<p>健やかに暮らせてつながりあうまちとなるよう、第3期鶴見・あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）に基づき、地域やボランティア団体等との協働により福祉保健を中心とした様々な地域課題の解決に取り組みました。</p> <p>1 地区別計画の推進</p> <p>地域と地区別支援チームが協働し、地域の実情に合わせた地域課題等についての話し合いや住民の交流につながる取組を実施し、地域の福祉保健活動の一層の推進を図りました。</p> <p>実施：通年 会場：区内地域ケアプラザほか 参加者：延約5,000人</p> <p>【取組実績 31年3月末時点】</p> <table border="1" data-bbox="517 900 1437 1198"> <thead> <tr> <th>件名</th> <th>延べ回数</th> <th>地区数</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①各地域での行事等でのPR</td> <td>19</td> <td>15</td> <td>約3650人</td> </tr> <tr> <td>②地区フォーラム・推進委員会</td> <td>68</td> <td>16</td> <td>約1100人</td> </tr> <tr> <td>③会長との事前打ち合わせ等 地域との継続的な話し合い</td> <td>22</td> <td>10</td> <td>約260人</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈地区別支援チーム〉</p> <p>地域の福祉保健活動を支援するため、区福祉保健センターの専門職、区社協職員、地域ケアプラザ職員等で構成するチーム。連合町内会ごとの地区別計画推進の支援を実施</p> <p>2 推進フォーラムの開催</p> <p>鶴見・あいねっとについて知っていただき、福祉保健活動への参加者を広げる目的で開催しました。</p> <p>実施：2月 会場：鶴見公会堂 参加者：約400人</p> <p>3 推進委員会の開催</p> <p>区内福祉関係者等からなる推進委員会を2回程度開催し、第3期計画を着実に推進しました。</p> <p>実施：7月、1月</p>	件名	延べ回数	地区数	延べ人数	①各地域での行事等でのPR	19	15	約3650人	②地区フォーラム・推進委員会	68	16	約1100人	③会長との事前打ち合わせ等 地域との継続的な話し合い	22	10	約260人
件名	延べ回数	地区数	延べ人数														
①各地域での行事等でのPR	19	15	約3650人														
②地区フォーラム・推進委員会	68	16	約1100人														
③会長との事前打ち合わせ等 地域との継続的な話し合い	22	10	約260人														

<p>9 ヘルスアッププラン</p>	<p>多くの区民が「健康」を意識し、積極的に健康づくりのための行動が起こせるよう、民間企業・関係団体等と連携し、健康に関する講座や啓発等の様々な事業を行いました。</p>
<p>予算 (2,268,000 円)</p>	<p>1 きらり☆元気UP!事業</p>
<p>決算 (1,785,914 円)</p>	<p>(1)子育て世代への健康啓発</p>
<p>差引 (482,086 円)</p>	<p>こども家庭支援課と連携して、既存の子育て支援事業、乳幼児を持つ保護者が集まる機会を活用し、乳がんの自己検診法や健(検)診受診勧奨等の啓発を行いました。</p>
	<p>実施：6月～12月(年5回)</p>
	<p>会場：町内会館等</p>
	<p>参加者：延233人</p>
	<p>対象者：乳幼児の保護者</p>
	<p>(2)生活習慣病予防啓発</p>
	<p>コミュニティハウスに設置している血圧測定器の更新(2か所)、パネル展示を実施しました。</p>
	<p>設置場所：計8か所</p>
	<p>(地区センター、コミュニティハウス、区役所)</p>
	<p>(3)親子わくわく歯っぴい講座</p>
	<p>親子を対象に、歯みがき実習や唾液検査による歯周病予防の啓発を行いました。</p>
	<p>実施：年18回</p>
	<p>会場：区役所</p>
	<p>参加者：延444人</p>
	<p>対象者：6か月から1歳1か月未満児と保護者</p>
	<p>(4)母親教室での歯周病予防啓発</p>
	<p>妊婦を対象に、講話及び資料・啓発物品の配布による歯科健診受診の動機づけや啓発を行いました。</p>
	<p>実施：年12回</p>
	<p>会場：区役所</p>
	<p>参加者：延224人</p>
	<p>対象者：第一子妊娠中の人</p>
	<p>2 食育事業</p>
	<p>(1)食育月間事業</p>
	<p>6月の「食育月間」に併せ、啓発を行いました。</p>
	<p>実施：イベント</p>
	<p>会場：区役所</p>
	<p>参加者：200人</p>

- (2) 幼児の食育講座
 幼児期からの適切な食習慣の定着、基礎づくりを目指した講座を行いました。
 実 施：年 6 回
 会 場：区役所
 参加者：延 205 人
 対象者：1～2 歳児と保護者
- (3) 食育ミニ講座
 3 歳児健診会場及び保育所で、子どもや保護者が食について学ぶミニ講座をボランティアが実施しました。
 実 施：健診 年 36 回、保育所 年 5 回
 会 場：区役所、保育所
 参加者：延 1,632 人
 対象者：3 歳児と保護者、幼児
- (4) 離乳食教室
 健康福祉局予算で実施する離乳食教室について、定員を大きく上回る参加ニーズに対応するため、開催回数を増やしました。
 実 施：年 12 回 ※合計 24 回
 会 場：区役所
 参加者：延 265 組
 対象者：7～9 か月児と保護者
- 3 運動普及啓発事業
 運動普及啓発パンフレットを作成し、イベントや関係団体等を通して広く区民に周知しました。
 部 数：3,152 部
- 4 鶴見区健康づくり推進会議
 区民の健康増進を多方面から推進するため、民間企業・関係団体等で構成する会議を開催しました。
 会議では、健康課題の共有や課題解決に向けた検討を行い、連携の強化、取組の充実を図りました。
 実 施：代表者・実務者合同会議 年 1 回
 実務者会議（4 部門） 年 1 回
 庁内連絡会 年 2 回
 会 場：区役所
 参加者：延 120 人
 主な取組実績：
 ・臨海フェスティバルでの啓発（医師会・歯科医師会・薬剤師会・学校保健会・保健活動推進員会）
 ・薬局やドラッグストアでの健診・検診受診啓発
 ・運動普及啓発パンフレットの作成
 ・食生活等改善推進員会とスーパーマーケットによる啓発

<p>10 感染症対策事業</p> <p>予算 (758,000 円)</p> <p>決算 (733,924 円)</p> <p>差引 (24,076 円)</p>	<p>感染症について、区内施設や区民が適切に感染予防や感染拡大防止に取り組めるよう研修及び啓発を行いました。</p> <p>また、新型インフルエンザ等発生に備え、区職員を対象とした研修及び訓練を行いました。</p> <p>1 感染症対策</p> <p>(1)区内施設への啓発 集団発生時の対応方法、予防接種や感染症に関する最新情報を提供しました。 実施：8月 対象：保育所、幼稚園、高齢者・障害者施設 施設数：300施設</p> <p>(2)地域への啓発 地域の健康づくりの推進役である保健活動推進員等に対し、講義や実習を行いました。 実施：11月 対象：保健活動推進員 参加者：50人</p> <p>(3)感染症対策指導者養成研修 新規施設を中心に、発生時の初期対応の講義や実習を行い、施設での対策強化につなげました。 実施：10月(2回) 対象：保育所、幼稚園、小・中学校、高齢者・障害者施設等の施設管理者、従事者 参加者：延66人</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策</p> <p>(1)区民向け啓発 イベントでのポスター掲示やパンフレット配布、区役所内での消毒薬設置による啓発を行いました。 実施：10月(啓発強化) 会場：区役所等</p> <p>(2)区職員向け研修・訓練 新型インフルエンザ等発生時の職員対応についての講義と庁舎活用訓練を実施しました。 実施：10月 対象：区職員 参加者：40人</p>
---	---

<p>11 福祉保健センターからのお知らせ広報事業</p> <p>予算 (534,000 円) 決算 (381,568 円) 差引 (152,432 円)</p>	<p>福祉保健センターで実施している事業（健診、予防接種、各種相談・教室等）の案内を掲載したお知らせを窓口で配布しました。</p> <p>また、外国人市民向けに外国語版（5か国語：英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語）を配布しました。</p> <p>なお、日本語版については、30年度版（4月1日発行）よりページ数を4ページから8ページに増やし、レイアウトの見直しを含め、内容の充実を図りました。</p> <p>発行：4月 部数：日本語版 141,700部 （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報よこはま鶴見区版挟み込み（全戸配布） 123,700部 ・区役所等で配布 18,000部 <p>外国語版 1,000部（200部×5か国語）</p> <p>配布場所：日本語版 戸籍課窓口での転入者配布、区役所、行政サービスコーナー、地域ケアプラザ、地区センター等</p> <p>外国語版 区役所、国際交流ラウンジ等</p> <p>※日本語版の広報よこはま鶴見区版4月号挟み込み分については区政推進課で予算執行しました。</p>
<p>12 「広げよう見守りの輪」推進事業</p> <p>予算 (1,238,000 円) 決算 (1,413,232 円) 差引 (△175,232 円)</p>	<p>ひとり暮らし高齢者や障害者など支援を必要とする人に対して、地域での日頃からの見守りを充実させることにより、緊急時や災害時にも役立つ支えあい関係づくりを進めました。</p> <p>1 定期訪問・見守り活動の拡充</p> <p>地域の保育園児や障害施設通所者がイラストを描いたカード「あいねっとレター」を、訪問員（民生委員等）からひとり暮らし高齢者等へ定期的に届けることを通じて、訪問・見守り活動を充実させるとともに、地域関係づくりにもつなげました。</p> <p>また、見守り活動の支援策として、困ったときの情報ガイド、気づくつなげる見守りガイドを訪問員のみなさまに配布しました。</p> <p>また、救急医療情報キットを訪問時に配布することにより、緊急時の迅速な対応に役立てました。</p> <p>定期訪問・見守り活動対象者数：3,345名（31年3月末現在）</p>

【区配事業】ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業

(健康福祉局)

75歳以上ひとり暮らし高齢者の名簿を、区役所から民生委員と地域包括支援センターに提供し、3者で共有して必要な支援につなげました。区内全地区で、名簿をもとに民生委員が各戸訪問等を実施しました。

2 災害時要援護者支援の仕組みづくり

鶴見区では、災害時要援護者支援の取組が100%の自治会町内会で実施されています。30年度は、新たに28自治会町内会が同意方式から情報共有方式に移行し、区内126自治会町内会のうち58自治会町内会で同意方式、68自治会町内会で情報共有方式により、地域の支え合いの取組に活用いただきました。

<同意方式と情報共有方式>

同意方式：個人情報の提供について同意があった方の名簿を提供

情報共有方式：個人情報の提供について拒否の意思表示がない方の名簿を提供

31年4月1日現在

	対象者数	名簿登載者数	名簿登載率
同意方式	4,316人	2,408人	約56%
情報共有方式	4,942人	4,153人	約84%
合計	9,258人	6,561人	約71%

<名簿に登載される要援護者>

- ・要介護3以上の方
- ・要支援以上のひとり暮らし高齢者
- ・障害者総合支援法のサービスの支給決定を受けている身体障害者、知的障害者、難病患者 など

<p>13 鶴見区障害児・者 暮らしいきいき事 業</p> <p>予算 (500,000 円) 決算 (410,366 円) 差引 (89,634 円)</p>	<p>障害児・者及びその家族が地域の中でいきいきと生活できる環境づくりを進め、当事者、関係者、地域の人々が障害について理解し、行動できる仕組みづくりを進めました。</p> <p>1 鶴見区地域自立支援協議会の推進 障害児・者が地域で生活していくことを支援する関係機関が連携し、情報や課題を共有して支援の向上を図ることを目的に協議会を開催しました。また、協議会の会議の場等を活用して、関係機関職員の質の向上に資するための研修を実施しました。 構成員：基幹相談支援センター、地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所、養護学校、地域ケアプラザ等 56 団体</p> <p>(1) 会議 年 3 回 ・代表者会議：5 月 ・担当者会議：6 月、11 月 このほか、専門部会 3 部会（相談・権利擁護・精神保健福祉）を隔月で開催しました。</p> <p>(2) 研修 目 的：事業所等に勤務する関係機関職員のネットワークの構築、事例検討等による知識・技術の向上 実 施：年 3 回</p> <p>2 市民への情報提供 障害児・者の手助けとなるように、障害者手帳の利用案内を発行しました。 発 行：3 月 部 数：600 部</p> <p>3 障害者週間イベント 「鶴見区障害児者団体連合会」と協働で、パネル展示、地域作業所自主製品の販売、相談、街頭での啓発活動等を行いました。 実 施：12 月（障害者週間前後の 1 週間） 会 場：区役所 1 階ロビー</p>
--	--

<p>14 鶴見区高齢者は つらつ生活応援事 業【重点】</p> <p>予算 (1,565,000 円) 決算 (1,144,205 円) 差引 (420,795 円)</p>	<p>高齢者がいつまでも生き生きとした生活ができるよう、認知症対策や高齢者虐待防止、介護予防について啓発事業を行いました。さらに、介護保険の利用がスムーズにいくよう事業者、利用者への啓発や情報提供を行いました。</p> <p>1 認知症予防普及啓発事業</p> <p>(1) 認知症サポーターフォローアップ講演会 認知症サポーター養成講座を受講した方のフォローアップを目的とした講演会を開催しました。 実 施：11 月 会 場：サルビアホール 参加者：219 人</p> <p>(2) 認知症予防の人材育成研修 地域で認知症予防活動を行っている支援者に対して、認知症の人も一緒に参加する「認知症予防スリーA教室」のプログラムを紹介しました。 回 数：3 回 参加者：延べ 57 人</p> <p>(3) 認知症高齢者 SOS ネットワーク「わになるネット」パンフレットの更新・増刷 発行：12 月 部数：5,000 部</p>
<p>【区配事業】 認知症支援事業 (健康福祉局)</p> <p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限りより良い環境の中で暮らし続けられるように医療、介護サービスの適切な提供、連携を推進するとともに地域の見守りやサービス等を含めた切れ目のない支援体制の構築を目指しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症に関する普及啓発（認知症サポーター養成講座、キャラバンメイトの育成等） ・ 徘徊認知症高齢者 SOS ネットワーク ・ 認知症初期集中支援チーム 	
	<p>2 高齢者虐待防止支援事業【新規】 業務で虐待の相談・対応に関わることのある職員を対象に、高齢者虐待への理解を深め、正しい対応の習得を目的とした研修を実施しました。 実 施：11 月 対象者：区役所・地域ケアプラザの職員、ケアマネジャー 参加者：38 人</p> <p>3 介護予防事業 「ひざひざワックン体操リーフレット」を増刷しました。 発 行：12 月 部 数：5,000部</p>

【区配事業】一般介護予防事業

(健康福祉局)

住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できることを目的に介護予防事業を進めました。

- ・元気づくりステーション事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業
- ・介護予防普及啓発事業（口腔機能向上、ロコモ予防、ひざ痛体操指導者研修等）

4 対応力スキルアップ研修の開催【新規】

相談窓口・訪問等での相談・支援をより円滑に進めるため、研修会を開催しました。

回数：11回

会場：区役所会議室ほか

対象者：区役所・地域ケアプラザ・区社会福祉協議会等の職員

参加者：延314人

5 安心介護サービス推進事業

介護サービスの質の向上等のため、事業者への支援・指導や利用者への情報提供などを行いました。

(1) 事業者への支援・指導

要介護認定の平準化を図るため、事業者を対象とした研修を開催しました。

実施：12月

会場：区役所会議室

参加者：81人

(2) 利用者への情報提供

要介護認定申請等の手続きや、介護サービス事業所・居宅介護支援事業所の情報等を提供しました。

ア 「鶴見区版地域ケアプラザのご案内」リーフレットの作成

発行：3月

部数：5,000部

イ ケアプラン新規受付情報の提供（毎月1日更新）

掲載事業者数：約60事業者

ウ 地域ケアプラザ案内カードの作成

発行：2月

部数：1,750部

【区配事業】地域包括ケアの推進

(健康福祉局)

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた鶴見区行動指針に基づき、鶴見区の地域包括ケアシステムを推進しました。

<p>15 つるみ DE 子育て 応援事業</p> <p>予算 (3,739,000 円) 決算 (2,320,127 円) 差引 (1,418,873 円)</p>	<p>妊娠中から継続した関わりで、家庭・地域の育児力をアップし、子育て支援の充実と、安心して子育てができる環境を整えました。</p> <p>1 地域育児教室 原則第1子の0歳児と保護者を対象に月1回程度開催しました。 実 施：1会場あたり10回程度 会 場：地区センター、地域ケアプラザ等21か所 参加者：延8,000人程度</p> <p>2 親子の居場所普及事業 親子が気軽に立ち寄れる、親子の居場所「ふらっとるーむ」の運営を支援します。また啓発のため、のぼり旗等を配布しました。 実 施：50か所</p> <p>3 つるみっこ絵本広場 乳幼児健診の待ち時間を利用し、鶴見図書館等のボランティアがわらべ歌や絵本の読み聞かせを行い、絵本を通した子どものかかわり方を伝えます。また新規メンバーの育成と、ボランティアのスキルアップのため研修を実施しました。 対象者：絵本の読み聞かせに興味がある人、読み聞かせボランティア</p> <p>4 こんにちは赤ちゃん訪問事業の充実 こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問実施率の向上を目指し、訪問時の配布物、メッセージカードの作成、訪問員の研修の充実を図りました。</p>
<p>【区配事業】 こんにちは赤ちゃん訪問事業 (こども青少年局)</p> <p>赤ちゃんのいる家庭に地域の訪問員が訪問し、育児の情報提供を行い、育児不安を解消し、地域とのつながりを作りました。</p>	
	<p>5 マイ保育園事業 妊婦や在宅で保育している保護者が保育園を活用しやすくなるよう、地区センター等で活動している子育て支援者を、保育園との橋渡し役として派遣し、子育て支援機関の連携と充実を図りました。</p>

- 6 子育て応援情報冊子作成
 子育てに関する情報誌「つるみDE子育て」について、より利用者のニーズに沿った内容となるよう全面的なリニューアルを行うこととし、30年度については既存の在庫で対応しました。
- 7 多言語窓口子育て支援事業
 多国籍の区民に丁寧な案内ができるように、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の6か国の外国語版様式記入例や案内等を作成しました。
 実施：8月
- 8 区長表彰事業
 スポーツ・文化の分野において、顕著な功績又は優秀な成績を収めた児童・生徒に対して区長表彰を行いました。
 《29年度実績》
 個人 39名、団体 10団体
 《30年度実績》
 個人 49名、団体 17団体
 表彰対象基準：
 ・国際コンクール等への出場
 ・全国コンクール等への出場
 ・関東コンクール等での3位以内の入賞
 ・スポーツ、文化の分野での特に顕著な功績

【局事業】乳幼児一時預かり事業

(こども青少年局)

養育者のリフレッシュを主な目的に実施しました。区内には「まめっこひろば」「実遊保育園つるみ一時保育室」があります。

【局事業】親と子のつどいの広場

(こども青少年局)

育児にかかわる心身の負担軽減等を図るため、親子の交流や集いの場の提供、情報提供、一時預かりを行いました。区内には「はなはなひろば」「キッチン」「親と子のつどいの広場こまーま」があります。

【区配事業】地域子育て支援拠点事業

(こども青少年局)

未就学児の親子を対象に、遊びや交流スペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供等を行う拠点として「わっくんひろば」を設置しています。29年3月に区内2か所目の施設として、「わっくんひろばサテライト」を開設しました。

【区配事業】横浜子育てサポートシステム

(こども青少年局)

子どもを預かってほしい人と預かれる人が会員登録をして預かりなどの子育てニーズに対応しました。24年10月より子育て支援拠点「わっくんひろば」が事務局を担っています。

<p>16 つるみの未来を育てる保育所事業</p> <p>予算 (3,606,000 円) 決算 (2,311,077 円) 差引 (1,294,923 円)</p>	<p>園庭開放を行うなど、市立保育所資源を活用した子育ての応援や、区内保育施設等職員に対して保育の質向上を図るための研修を実施しました。</p> <p>また、区内の保育所等一覧及びマップの作成を行い、保育所等の申請等にあたり、分かりやすく案内をすることで、利用者の利便性向上に結びました。</p> <p>1 保育士確保推進モデル事業 鶴見大学と区との包括連携協定に基づく連携事業として、短期大学部保育科又は保育専攻の学生を保育補助者として雇用した区内認可保育所に対して、その費用の2分の1を補助しました。</p> <p>この取組により、保育士を目指す学生が区内認可保育所での実務を体験することで、就職の参考にする機会をつくりました。 ＜区内認可保育所への就職実績：1名＞</p> <p>2 保育所多文化共生事業 市立保育所が中心となって、区内の保育施設等と一緒に多文化共生研修の実施や、多文化理解のためのグッズ作成等を行います。この取組により、保育施設等職員や園児の外国文化の理解へ結びました。 実 施：10月</p> <p>3 保育所資源活用事業 (1) 市立保育所園庭開放 市立保育所の園庭を地域の親子に開放します。また有償ボランティアを配置し、育児相談等に対応することで市立保育所を活用した育児支援を充実しました。 実 施：通年 会 場：市立保育所4園 対象者：地域の子育て中の親子</p>
	<p>【区配事業】市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業 (こども青少年局)</p> <p>区内を7か所のエリアに分け、市立保育所を中心に認可保育所や横浜保育室などの保育資源とともに地域子育て支援イベントや交流会を実施します。また、保育の質向上研修を行いました。</p>

(2) 保育所地域ふれあい事業

市立保育所において、地域ふれあい会を開催し、生ごみ処理機で作った堆肥で育てた野菜を用いたランチ会などを通して、園児と地域の方々との交流を図りました。

実 施：6月～2月（年数回／園）

会 場：市立保育所4園

対象者：園児及び地域の方々

4 保育・教育施設職員研修事業

アルバイト等を含めた区内保育施設職員に対して、「保育の質向上研修」を図るため、発達障害など配慮が必要な園児への理解と対応について研修等を行います。また、園児の運動能力を向上させる指導法を学ぶための「運動指導研修」も行いました。

会 場：区役所会議室、市立保育所等

参加者：延1,000人程度

対象者：市立保育所、民間認可保育所、横浜保育室

認可外保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、幼稚園等

5 図書を活用した地域子育て支援事業

市立保育所を会場にして、子育て中の親子向けに絵本の読み聞かせなどのイベントを行うことや、絵本等の貸出を行うことで育児支援や読書の機会の増大に結びました。

実 施：通年

会 場：市立保育所4園

対象者：地域の子育て中の親子

6 鶴見区保育所等一覧・マップ等作成

認可保育所、地域型保育事業、認定こども園及び横浜保育室の定員、保育時間等及びその位置を周知するため、鶴見区の保育所等一覧・マップ等を発行しました。

実 施：10月、3月

部 数：10,000部

【局事業】 保育所の運営

(こども青少年局)

30年4月開所の認可保育所5園、小規模保育事業2園を加え、保育所等は87園（市立4、民間69、地域型保育事業13、認定こども園1）となりました。

<p>17 鶴見区虐待予防事業</p>	<p>子育てに関する負担を軽減し、児童虐待やDV（ドメスティクバイオレンス）の予防を目指しました。</p>
<p>予算 (1,397,000 円) 決算 (1,384,760 円) 差引 (12,240 円)</p>	<p>1 親支援講座 子どもとのコミュニケーション学習を目的とした講座と講演会、支援者向け研修会を開催しました。</p> <p>(1) 講座 実 施：2 コース 対 象：2 歳半以上の児の保護者 18 名 内 容：ロールプレイを中心とした、子どもとのコミュニケーションのとり方や、効果的な伝え方・ほめ方の練習</p> <p>(2) 講演会 実 施：年 2 回 対 象：2 歳前後の児を持つ保護者 47 人 内 容：イヤイヤ期への対応を中心とした講義</p> <p>(3) 支援者向け研修会 実 施：年 1 回 14 人参加 対 象：育児支援関係施設職員等 内 容：虐待予防に関する知識の共有</p> <p>(4) 啓発用リーフレットの作成（2 歳児用・3 歳児用）</p> <p>2 専門家相談 子育て中の親の不安を軽減するため、臨床心理士や児童精神科医師、弁護士による相談を行いました。 実 施：臨床心理士による相談（年 12 回 26 人） 弁護士による相談（年 8 回 21 人） 精神科医師等による相談（年 6 回 9 人）</p> <p>3 虐待予防小中学校等出張講座 虐待予防を目的に職員が学校に出張し、小学校 5 年生を対象に「命の授業」、中学校 3 年生には、「未来のあなたへ」をテーマにした授業を行いました。 実 施： ・小学校 5 年生対象（2 校） 赤ちゃんが生まれるまで、赤ちゃんとのふれあい体験 ・中学校 3 年生対象（3 校） コミュニケーションロールプレイ、子育て、性感染症予防、避妊など</p>

【区配事業】児童虐待予防啓発地域連携事業

(こども青少年局)

児童虐待防止の地域への啓発を行うと共に、関係機関への研修や職員を対象にした専門研修を行い、虐待対応のスキルアップを図りました。

【局事業】産後母子ケア事業

(こども青少年局)

虐待のリスクが高い母子を対象に、助産所等が、デイケア及びショートステイを行い ①お母さんのケア ②赤ちゃんのケア ③その他指導相談等を行う、養育支援を目的にした事業です。市内8か所の助産院で実施しました。

18 生活衛生サポート事業
予算(1,033,000円)
決算(949,253円)
差引(83,747円)

市民の食中毒等の健康危害を未然に防止するため、食品・環境衛生に関する最新の情報提供や啓発を行うとともに、犬猫の適正飼育に関する啓発やねずみ駆除の支援等を行い、区民が安全・安心に快適な生活が送れるようサポートしました。

1 健康危害の未然防止支援事業

市民の食中毒等の健康危害防止を推進するため、次の事業を行いました。

(1) ノロウイルスによる食中毒の予防

ノロウイルスによる食中毒の発生を未然に防止するため、高齢者施設、保育所、病院、ホテル等を重点対象施設として立入指導や啓発資料の送付を行いました。また、食事サービスを実施しているボランティア団体や食品提供を伴う行事を行う団体等に対し出前講座や手洗いチェッカーの貸出しなど衛生管理の支援を行いました。

実施：通年

対象：①高齢者施設、保育所、病院、ホテル等の調理施設
②食事の提供を行うボランティアや地域の団体

(2) 食肉を原因とした食中毒の発生防止

食肉を生食又は加熱不十分な状態で喫食することによる腸管出血性大腸菌(O157等)、カンピロバクター等による食中毒の発生防止のため、関係施設への立入指導や各種講習会等による啓発を行いました。

実施：通年

対象：食品関係営業施設、一般消費者

(3) HACCPによる衛生管理手法の導入に向けての支援

HACCPの義務化に向けて、制度の周知や必要な衛生管理手法の紹介などを行い、円滑な導入を図りました。

実施：通年

対象：食品関係営業者

(4)ねずみ及び衛生害虫等の自主防除支援事業

ねずみ及び衛生害虫等による健康被害の未然防止のための啓発、駆除相談、駆除機材の貸出等を行い、自主防除の支援を行いました。

実 施：通年 貸出件数：24 件

2 人と動物の共生推進事業

人と動物が共に快適に暮らせる街づくりを推進するため、次の事業を行いました。

(1)動物介在活動ボランティア支援事業

高齢者施設等に犬猫を連れて訪問活動を行うボランティア支援のため、参加する動物及び飼い主の審査会を開催しました。

実 施：11 月

会 場：区役所

参加者：25 人 (20 頭)

対象者：区民ボランティア

(2)犬猫の適正飼育の啓発

犬猫の飼い主マナー向上のため、適正な飼育方法の啓発を行いました。また、災害時に備えたペット対策の啓発を行いました。

ア 適正飼育講習会の開催

(ア) 第1回

実 施：8 月

内 容：災害時のペット対策

会 場：区役所 参加者：100 人

(イ) 第2回

実 施：1 月

内 容：地域猫について

会 場：区役所 参加者：30 人

イ 啓発用プレート等の作成・配布

作成枚数：500 枚 実 施：通年

ウ 災害時ペット対策の啓発

実 施：通年

各地域防災拠点運営委員会や拠点開設運営訓練等にて実施
実施拠点数：7 拠点

(3)飼い主のいない猫対策事業

飼い主のいない猫によるふん尿等被害の軽減のため、超音波式ねこ被害軽減器の貸出しや、地域が主体となって取り組む不妊去勢手術の支援を行いました。

ア 超音波式ねこ被害軽減機貸出

実 施：通年 貸出件数：39 件

イ 地域が取り組む飼い主のいない猫対策の支援

実 施：通年

<p>19 青少年健全育成事業</p>	<p>青少年の健全育成を図る団体を支援し、鶴見区における青少年の健全育成を推進しました。また、地域社会の中に青少年が健やかに成長する空間の創出を目指し、青少年育成に対する地域の輪を広げる取組を実施しました。</p>
<p>予算 (4,645,000 円) 決算 (4,468,775 円) 差引 (176,225 円)</p>	<p>1 青少年育成事業 地域における青少年の健全育成を図るため、鶴見区青少年指導員協議会の活動を支援しました。</p> <p>2 青少年交流活動推進事業 (1) 鶴見区子どもサマーキャンプ事業 区内小学生の自然体験活動の機会の充実と異年齢交流の促進を目的に、主催の鶴見区子ども育成会連絡協議会に対し補助金を交付しました。 実 施：8月</p> <p>(2) 青少年育成サイエンス交流事業 横浜サイエンスフロンティア高校及び区内企業と連携し、青少年の科学への興味関心を高め、想像力や探究心を育むとともに、小学生と高校生との異年齢間交流を図り、ともに育ち合う機会を創りました。 実 施：8月、12月</p> <p>3 学校・家庭・地域連携事業 区内9中学校区ごとに組織された実行委員会が実施する学校・家庭・地域が連携した青少年の問題行動防止や健全育成活動に係る事業に対し、補助金を交付しました。</p> <p>4 つるみ子育て・個育ちフォーラム支援事業 「つるみ子育て・個育ちフォーラム」の開催に向け、区内の青少年に関わる団体・機関からなる運営委員会に対し、補助金を交付しました。 実 施：プレ企画 (10月) つるみ子育て・個育ちフォーラム (11月) 会 場：サルビアホール音楽ホール及び鶴見公会堂</p> <p>5 青少年の居場所運営支援事業 地域・団体等の青少年による居場所運営の取組に対し、補助金を交付しました。 対 象：区内4か所</p>

【局事業】 よこはま東部ユースプラザの運営補助**(こども青少年局)**

地域において不登校やひきこもり状態などにある青少年(15歳~39歳)の自立を支援する「地域ユースプラザ」の運営費を補助しました。

(事業内容)

地域における総合相談(電話相談、来所相談等)、ひきこもり状態からの回復期にある青少年の居場所の運営、社会体験や就労体験プログラムの実施、地域の関係支援機関・区役所とのネットワークづくり、応援パートナーの養成、派遣等

【局事業】 ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談**(こども青少年局)**

地域ユースプラザ事業として、平成29年度から全区展開しています。鶴見区では東部ユースプラザの地域連携相談員が、毎月2回(第2・第4の水曜日午後)、区役所で相談支援を行いました。

支援対象者は横浜市在住で、ひきこもり等の困難を抱える若者15歳から39歳の方とその家族です。

<相談までの流れ>

受付方法：事前に電話等で予約

相談時間：13：30~16：20(各50分・3枠)

受付：鶴見区役所3階 こども家庭支援課4番窓口

【区配事業】 寄り添い型生活支援事業**(こども青少年局)**

◇つるみ元気塾

生活困窮や養育困難等の課題を複合的に抱えた世帯の小中学生に対して、自信・達成感・肯定感をもたせ、円滑な学校生活を送るための支援・生活体験・総合的な支援を行う支援施設「つるみ元気塾」を運営し、必要な支援等を行いました。

【区配事業】 寄り添い型学習支援事業**(健康福祉局)**

◇つるみ未来塾

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのため、中学1~3年生を対象に高等学校等への進学に向けた学習支援を行いました。

◇つるみプラス

高等学校等へ進学した子どもに対する居場所づくりなど、中途退学防止のための支援を行いました。

<p>20 鶴見区広報・広聴事業</p>	<p>区民のライフスタイルの多様化に応え、必要な情報が的確に届くよう様々な媒体を活用し、多角的な広報事業を展開しました。</p>
<p>予算 (11, 188, 000 円)</p>	<p>また、区民ニーズや地域の課題を把握し区政運営に反映させることを目的に広聴事業を展開しました。</p>
<p>決算 (10, 522, 007 円)</p>	
<p>差引 (665, 993 円)</p>	<p>1 広報よこはま発行事業</p>
	<p>広報よこはま鶴見区版を毎月発行し、市政・区政情報や街の魅力を発信しました。また、特集・トピックス欄及びお知らせ面の充実を図るなど、「親しみのある紙面づくり」に努めました。</p> <p>発行部数：123, 600 部／月 ページ数：8 ページ (9 か月)、4 ページ (3 か月)</p>
	<p>2 ホームページ等その他広報事業</p> <p>(1) 区ホームページを管理運営し、各種情報を発信しました。</p> <p>(2) 地域情報紙を活用した情報提供を行いました。</p> <p>(3) 鶴見区のマスコットキャラクター『ワックン』を活用し、区のPRを展開しました。</p>
	<p>3 「つるみ生活・防災マップ」等発行事業</p>
	<p>(1) 「つるみ生活・防災マップ」を発行しました</p> <p style="text-align: right;">〈1-2 (4) (P. 5) 再掲〉</p> <p>発行：11 月 部数：17, 000 部</p>
	<p>(2) メールマガジンでの情報発信及び多言語版リーフレット (7 言語、計 7, 000 部) の更新など多言語広報を行いました。</p>
	<p>(3) 鶴見区の魅力を内外に発信するため、「ことりっぷ横浜鶴見」を引き続き区役所や市内観光案内所等で配布しました。</p>
	<p>4 窓口相談事業</p>
	<p>弁護士や公証人などの専門家による特別相談を実施しました。また、職員による窓口案内や情報公開請求受付を行いました。</p>
	<p>【法律相談】</p>
	<p>毎週金曜日及び第 1・3 水曜日</p>
	<p>【司法書士相談】 <30 年度から></p>
	<p>毎月第 2 火曜日</p>
	<p>5 広聴事業</p>
	<p>(1) 横浜市の広聴制度に基づき、区民や地域の声を収集しました。</p> <p>広聴受付件数 [30 年度：530 件]</p>
	<p>(2) 鶴見区民会議運営委員会の活動を支援しました。</p>
	<p>鶴見区民会議 … 鶴見公会堂にて開催 (11 月)</p>

<p>21 発見つるみ！～データでみる鶴見区～</p> <p>予算（129,000円） 決算（158,561円） 差引（△29,561円）</p>	<p>区民が容易に区の概要を理解し、鶴見区に親しみを持っていただけるように、各種統計データをコンパクトにわかりやすくまとめ、区のホームページへ掲載しました。また、概要版（A4版・1枚）を発行し、戸籍課窓口で転入者に配布しました。</p> <p>なお、25年度以降、データの作成・ホームページへの掲載については毎年実施し、冊子については隔年で発行しています。30年度については、データ作成・ホームページ掲載のみ実施しました。</p> <p>ホームページ掲載：1月</p>
<p>22 鶴見区人材育成推進事業</p> <p>予算（2,399,000円） 決算（2,018,179円） 差引（380,821円）</p>	<p>全職員が一体感を持ち、“チームつるみ”の一員として意欲・能力を最大限発揮できるよう人材育成に取り組むとともに庁内のコミュニケーション・情報共有を促進し、業務効率化を図りました。また、区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、人権啓発講演会を開催しました。</p> <p>1 人材育成に関する取組</p> <p>窓口サービスの外部評価の結果を踏まえた研修を、全職員を対象に実施しました。</p> <p>また、人権啓発研修や、職員の意欲と能力を活用した職員企画・提案型研修の実施等を通して、職員として必要なスキルの習得や意識改革を進めました。</p> <p>更に、公募の職員による「つるみ笑顔と感動！プロジェクト（鶴見区改革推進委員会）」の活動を通して、職員の自主的な検討と庁内の横断的な課題解決に取り組みました。</p> <p>(1)窓口サービス向上研修 実施：4月（新採用・転入職員）、9月（全職員）</p> <p>(2)人権啓発研修 責任職：6月～3月 職員：7月～12月</p> <p>(3)職員企画・提案型研修 実施：通年</p> <p>(4)改革推進委員による取組推進 実施：5月～3月</p> <p>2 人権啓発講演会の開催</p> <p>区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、人権啓発講演会を開催しました。</p> <p>実施：12月 会場：サルビアホール 参加者：468人</p> <p>3 ICTの活用促進</p> <p>区役所内の事務事業の効率化のため、パソコン等OA機器の維持・管理等の環境整備を進めました。</p>

<p>23 魅力ある区役所 づくり事業</p> <p>予算 (9,655,000 円) 決算 (19,025,751 円) 差引(▲9,370,751 円)</p>	<p>区民の多様なニーズに的確に対応できるよう、清潔かつ快適な区役所環境の整備を図り、区民が利用しやすい区役所の実現を目指しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 区庁舎環境整備 区配事業で実施した区庁舎3階のレイアウト変更等にあわせて福祉保健センター総合受付を来庁者にわかりやすい位置（エレベーター・階段前）へ移動させ、相談窓口も増設（3増）しました。また、窓口と事務スペースとの間に仕切りを設けることにより、相談者のプライバシーに配慮した窓口にするなど、区民サービスの向上を図りました。 一時託児施設（キッズランド） 乳幼児を伴って区役所を利用される方のため、区役所1階の託児施設（キッズランド）において、月・水・木曜日の8時50分から16時10分（12時から13時までを除く）までの必要な時間、乳幼児を預かりました。
<p>【区配事業】区庁舎環境改善事業 （市民局）</p> <p>区庁舎3階のレイアウト変更及び4・5階のトイレの改修を実施しました。</p>	
<p>24 おもてなしの心 あふれる窓口事業</p> <p>予算 (853,000 円) 決算 (421,944 円) 差引 (431,056 円)</p>	<p>転入手続きやマイナンバーカードの申請をする区民が、鶴見区の事をより詳しく知り、より鶴見区に愛着を持てるよう、区内の情報発信を強化しました。併せて、繁忙期転入手続きの待ち時間短縮を図りました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「出前 転入事前説明会」モデル事業 区役所での転入手続きがスムーズに行えるよう30戸以上の分譲マンション4棟の入居前に、転入手続きや転入後の手続きを説明したリーフレットの配布を行いました。 「わが町鶴見」情報発信事業 転入を契機に鶴見区に愛着を感じてもらえるよう、「転入者セット」を使った情報発信の強化を行いました。 配布数：4,375セット わかりやすいマイナンバー制度・コンビニ交付推進事業 マイナンバーカード交付までの待ち時間に読む資料として、制度やカードの使い方、コンビニ交付等についてまとめたリーフレットを作成し、活用しました。 ・マイナンバー・コンビニ交付リーフレット（鶴見区版） 作成部数：20,000部（A3二つ折りカラー）

3 「活力」のあるまちづくり

事業名	事業概要
<p>25 「千客万来つるみ」プロモーション事業【重点】</p> <p>予算 (5,714,000 円) 決算 (4,795,429 円) 差引 (918,571 円)</p>	<p>地域の賑わいをさらに高めるため、鶴見区内の催事や点在する観光資源等を活かし、地域や企業と連携して、集客プロモーション活動やイベントを実施しました。</p> <p>1 千客万来つるみ集客プロモーション 区内外からの集客企画の実施、「ことりっぷ横浜鶴見」英語版の作成等海外観光客へのPR、友好交流都市・輪島市との交流促進事業、大学・企業等と連携した鶴見区のPR</p> <p><主な実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鶴見コンシェルジュ養成講座」の共催（全12回、5月～8月、参加者延べ763人） ・多言語「鶴見ミニ観光マップ」の作成・配布（8月、英語・中国語） ・「鶴見ウチナー祭」の共催（11月、2日間計70,000人） ・鉄道会社と連携したイベント広告キャンペーン「鶴見秋の千客万来フェア」実施（つるみ夢ひろば in 總持寺・鶴見ウチナー祭・生麦旧東海道祭り、参加者計12万5千人） <p>2 旧東海道魅力づくり 旧東海道の魅力PR、ウォーキングイベントの実施</p> <p>3 交通事業者と連携した集客促進 誘客促進の協力に関する基本協定を締結している交通事業者との共同による集客事業の実施</p> <p><2及び3の具体的取組> 京急電鉄株式会社との誘客協定に基づき、「京急×鶴見 旧東海道ウォーク」を実施 実施：3月 参加者：約500人</p>
<p>【区配事業】 Garden Necklace YOKOHAMA 2018 事業 （環境創造局）</p> <p>Garden Necklace YOKOHAMA 2018 開催に伴い、局と連携した事業を実施しました。</p> <p>「鶴見線で巡る緑のスタンプラリー」 4月28日から5月6日まで 参加人数：3,100人</p>	

<p>26 都市計画マスタープラン鶴見区プラン改定事業</p> <p>予算 (860,000 円) 決算 (830,348 円) 差引 (29,652 円)</p>	<p>横浜市都市計画マスタープラン全体構想の改定に伴い、概ね 20 年後を見据えた鶴見区の基本的な都市計画の方針である、鶴見区プランの改定に向け、素案の確定を行い、説明会及び市民意見募集を実施し、いただいた意見を参考に原案を作成しました。</p> <p><参考：スケジュール> 31 年度：原案の確定・意見募集、改定案確定、都市計画審議会、告示</p>
---	---

【区配事業】都市計画マスタープラン区プラン改定事業 (都市整備局)
 都市計画マスタープラン鶴見区プランの改定に向けた検討を進めます。

<p>27 つるみ・地域の課題解決サポート事業</p> <p>予算 (3,000,000 円) 決算 (1,118,812 円) 差引 (1,881,118 円)</p>	<p>地域課題のうち、早急な解決が必要な事案等について、区として機動的な対応を行いました。</p>
---	---

【区配事業】元気な地域づくり推進事業 (市民局)
 地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや、地域の各団体等が連携して、自主的・継続的に地域課題の解決に取り組む活動を支援しました。
 (補助内容)

- 1 つるみ・地域のつながり応援事業補助金
 自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携した地域課題解決の取組を支援しました。
 (補助額:最大30万円、補助団体数:2団体)
- 2 つるみ・元気アップ事業補助金
 地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立ち上げを支援します。
 (補助額:最大8万円、補助団体数:9団体)

【区配事業】協働の「地域づくり大学校」事業 (市民局)
 地域や地域活動に関心のある区民と職員の相互交流やネットワークづくりを行うとともに、地域活動に関わるきっかけづくりや地域課題の解決・地域の魅力づくりに向けた実践的な内容を学ぶ場として、社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会と協働契約を締結し、連続講座を実施しました。
 (実施:12月～3月(全8回) 参加者:19人)

<p>28 多文化のまち・つるみ推進事業</p> <p>予算 (8,808,000 円) 決算 (7,952,828 円) 差引 (855,172 円)</p>	<p>「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」に基づき、外国人も日本人も暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めました。</p> <p>1 メール・フェイスブックによる生活情報の配信 外国人にも利用者の多い携帯電話やパソコン向けに行政情報や生活情報に関する情報提供を多言語で行いました。 対応言語：英語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語、中国語</p> <p>2 市民通訳ボランティアの配置 鶴見区で最も数が多い中国人の母語である中国語で、区役所業務や行政情報の案内等を行いました。 実 施：週1回（金曜日）、9～17時 場 所：区役所2階 戸籍課</p> <p>3 タブレット端末による多言語対応実施事業 複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを実施しました。 対応言語：英語、中国語ほか 端末設置課：5課（戸籍課、保険年金課、福祉保健課、こども家庭支援課、税務課）</p>
<p>【局事業】 区役所窓口におけるタブレットを活用した多言語対応の実施 (国際局)</p> <p>外国語対応のニーズの高い区において、複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを実施します。</p> <p>対応言語：英語、中国語</p>	
	<p>4 多文化共生社会の実現に向けた啓発事業 地域で多文化共生を理解し、推進するためのきっかけとなる区民向けの啓発事業を実施しました。 ・プロスポーツチーム（横浜FC）による特別訪問授業 実 施：10月 参加者：市立入船小学校5・6年生90人</p>

- 5 鶴見国際交流ラウンジ運営事業
外国人区民に対する相談対応や情報提供を行うとともに、区内の多文化共生を推進する取組を行いました。
- (1) 相談対応・情報提供
- ア 7言語(英語、中国語、ハングル、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、日本語)による相談対応
 - イ 情報紙「鶴見国際交流ラウンジニュース」の発行
発行：年4回
 - ウ ホームページの運営
- (2) 各種教室の実施
- ア 託児付日本語教室・暮らしのガイダンス
実施：12回
参加者：延122組
 - イ 学習支援教室
実施：第1・第3土曜日、8月(夏休み宿題教室)、
12～2月(中学3年生クラス)
参加者：延1,505人(学習者)、延1,068人(ボランティア)
 - ウ 外国人区民と日本人区民交流イベント
実施：5回
参加者：延416人
 - エ 日本語ボランティア養成講座
 - (ア) 入門講座
実施：12回(連続講座)
参加者：24人
 - (イ) ブラッシュアップ講座
実施：5回
参加者：延123人
 - オ 母語・母文化継承支援事業
外国につながる子どもたちが母語・母文化に触れる機会を作るため、母語による絵本の読み聞かせを実施しました。
実施：7回
参加者：延155人
- (3) 市民の多文化共生に関する活動支援
- ア 活動場所の提供
 - イ 活動団体間のネットワーク強化
ラウンジで活動する団体や、外国につながる子どもたちの学習支援関係者間の交流を深めて連携を図ることを目的として、交流・意見交換の場を設けました。
実施：11月
参加者：27人

6 多文化共生推進の取組

区内の外国人支援や国際交流を行う団体・NPO 法人等の活動支援や協働による取組・イベントなどを通じて、多文化共生のまちづくりの取組を推進しました。

(1) 多文化共生フェスタの開催

「第7回アフリカ開発会議 (TICAD 7)」の横浜開催をPRするため、アフリカ文化等の体験ブースやパネル展示を行いました。

実施：3月

会場：鶴見国際交流ラウンジほか

参加者：300人

(2) 「外国につながる子どもと保護者のための大学進学ガイドブック」の増刷

発行：2月

部数：300冊 (各言語 100冊)

【区局連携促進事業】Wi-Fi 設置など外国人向け情報発信の充実【新規】 (国際局)

国際交流ラウンジにおける外国人へのおもてなし力を向上させるためのモデル的な取り組みとして、鶴見国際交流ラウンジを外国人観光客・ビジネス客向けの情報発信拠点として機能強化しました。

- ・無料 Wi-Fi サービスの提供
- ・ホームページにおける地域行事等の情報発信 (6言語対応：英語、中国語、ハングル、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語)

【局事業】日本語支援推進事業 (教育委員会事務局)

日本語指導が必要な児童生徒に対して、国際教室の設置をはじめ、母語による初期適応・学習支援、学校通訳ボランティア (保護者向け通訳)、日本語教室、プレクラス、学校ガイダンス、各種ガイドブックの発行等を行いました。

<p>29 商店街魅力発信事業</p> <p>予算 (1,093,000 円) 決算 (816,672 円) 差引 (276,328 円)</p>	<p>商店街を核とした地域の賑わいを創出するイベントへの支援等を通して、商店街振興を図るとともに、鶴見区の魅力を発信しました。</p> <p>1 鶴見区商店街魅力発信支援事業 商店街と地域が連携した事業に補助金を交付し、支援しました。</p> <p>2 鶴見区商店街マップの作成・配布 区内の商店街を紹介するマップを作成し、区役所等で配布しました。 発行：2月 部数：15,000部</p>
<p>【区配事業】商店街活性化イベント助成事業 (経済局) 商店街が行うイベントにかかる経費の一部を補助しました。 ◇鶴見区での申請件数：6件</p>	
<p>【局事業】商店街環境整備支援事業 (経済局) 商店街の行う街路灯や防犯カメラ、駐車場、舗道等のハード整備にかかる設置経費の一部を補助しました。</p>	
<p>【局事業】安全・安心な商店街づくり事業 (経済局) 商店街の街路灯の電気・ガス料金の一部を補助しました。</p>	
<p>【局事業】商店街まるごと再生支援事業 (経済局) 地域や行政と連携して商店街再生に取り組む再生プランを策定しました。 ◇鶴見区の対象商店街：小野町通り共栄会</p>	

<p>30 鶴見区民まつり 支援事業</p>	<p>鶴見区民のふるさと意識を醸成し、区民相互の交流や連帯を深めるために区民・団体が主体的に取り組む、三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル、鶴見川サマーフェスティバル、つるみ臨海フェスティバルの3つの区民フェスティバルを支援するため、補助金を交付しました。</p>
<p>予算 (5,200,000 円)</p>	<p>1 三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル</p>
<p>決算 (5,200,000 円)</p>	<p>文化と環境に関心を持つとともに、三ツ池公園での出会いを大切に、地域社会を育てることを目的として、三ツ池公園周辺の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施しました。</p>
<p>差引 (0 円)</p>	<p>実 施：5月12日</p>
	<p>内 容：模擬店、PR展示、ステージ発表</p>
	<p>フリーマーケット、リサイクルPRイベント等</p>
	<p>会 場：県立三ツ池公園</p>
	<p>参加者：53,000人(30年度、実行委員会発表)</p>
	<p>2 鶴見川サマーフェスティバル</p>
	<p>区民相互の連帯感や市内唯一の一級河川である鶴見川に対する愛着を深めることを目的として、地元の自治会町内会や団体企業により構成された実行委員会の企画・運営により実施しました。</p>
	<p>実 施：8月18日</p>
	<p>会 場：鶴見川・佃野公園周辺</p>
	<p>内 容：鶴見川クルーズEボート体験、</p>
	<p>模擬店、PRブース、コンサート、花火大会等</p>
	<p>参加者：60,000人(30年度、実行委員会発表)</p>
	<p>3 つるみ臨海フェスティバル</p>
	<p>「みんなで創ろう つるみ臨海部」をテーマに、臨海部に親しみながら、誰もが楽しめるふれあいの場を区民に提供し、子どもから高齢者まで、安心して暮らしていける温かな地域社会、地域づくりを推進することを目的として、区内臨海部の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施しました。</p>
	<p>実 施：10月20日</p>
	<p>会 場：入船公園</p>
	<p>内 容：模擬店(飲食・展示等)、ステージイベント、</p>
	<p>フリーマーケット、スポーツあそび体験</p>
	<p>参加者：50,000人(30年度 実行委員会発表)</p>

<p>31 地域文化・区民活動等推進事業</p>	<p>区民に様々な文化活動の発表の場と、芸術・文化鑑賞の機会を提供し、文化活動への関心を高め、地域文化の振興を図りました。</p>
<p>予算 (3,331,000 円)</p>	<p>また、区民の地域での活動を促進するため、活動を始めるきっかけとなる講座や担い手を育成する事業を実施しました。</p>
<p>決算 (3,208,688 円)</p>	<p>1 地域文化推進事業</p>
<p>差引 (122,312 円)</p>	<p>鶴見区文化協会が主催する区民文化祭への補助金交付等を通じて、区民が文化や芸術に触れる機会をつくり、区内の文化活動を推進しました。</p>
	<p>(1) 鶴見区民文化祭</p>
	<p>実施：9月～12月</p>
	<p>会場：鶴見公会堂、サルビアホールほか</p>
	<p>参加者：延 9,500 人</p>
	<p>内容：郷土史展、区民作品展、演劇・ダンス、ホームコンサート、芸能のつどいほか</p>
	<p>(2) 鶴見区コンサート</p>
	<p>実施：10月、1月、3月</p>
	<p>会場：サルビアホール 音楽ホール</p>
	<p>参加者：延 300 人</p>
	<p>内容：テーマを定めたコンサート（テーマ：秋・冬・春）</p>
	<p>2 つるみ区民活動センター事業</p>
	<p>区民のニーズや地域課題を把握し、区民活動等への支援を行うとともに、中間支援組織として区民利用施設間の連携・協力を促進しました。また、生涯学習・社会教育を推進するため、区民を対象とした学びの場を提供しました。</p>
	<p>(1) 相談対応・コーディネート・機材貸出</p>
	<p>(2) 情報収集・登録・提供</p>
	<p>ア 生涯学習ボランティア「鶴見人ネット」事業</p>
	<p>イ つるみ区民活動センター情報誌「あぶりお」発行</p>
	<p>回数：年6回（隔月）</p>
	<p>部数：延 9,000 部</p>
	<p>(3) 講座・イベント</p>
	<p>ア 生涯学習・社会教育推進事業「つるみ MACHI 塾」</p>
	<p>(ア) 鶴見区の歴史・文化を学ぶ講座</p>
	<p>実施：8回</p>
	<p>参加者：延 211 人</p>
	<p>(イ) 鶴見区の鉄道を学ぶ講座</p>
	<p>実施：4回</p>
	<p>参加者：延 53 人</p>

	<p>イ 市民活動体験講座「つる楽たいむ」 実 施：7回 参加者：延70人</p> <p>ウ 市民活動紹介展「鶴魅力」 実 施：2月～3月（2/25～3/1） 参加者：46団体</p> <p>エ 登録団体研修会・交流会 実 施：3月 参加者：延34人</p> <p>(4)施設間ネットワークの強化 区内区民利用施設が連携・協力し、よりよい区民活動支援の体制づくりを進めていくため、施設スタッフ向け研修会・意見交換会を実施しました。 実 施：5月 接遇研修（33人） 7月 イマドキの子ども理解と支援（30人） 12月 「紙一枚」をデザインする（18人）</p>
<p>32 区民スポーツ振興事業</p> <p>予算（2,239,000円） 決算（2,232,402円） 差引（ 6,598円）</p>	<p>【区配事業】横浜市民の読書活動推進事業（教育委員会事務局） 「つるみ読書講演会」、図書館、地区センター、コミュニティハウス等の区内読書関連施設間の情報交換や連携を図るための「鶴見区読書関連施設連絡会」、読書関連施設や学校その他の関係機関及び活動団体間の情報交換や連携を図るための「鶴見区の読書活動を広める連絡会」等を開催しました。</p> <p>区民が身近にスポーツを楽しめる環境をつくり、健康増進や地域交流の活性化につながるよう、区民スポーツ大会の実施などスポーツの普及・振興を進めました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鶴見区スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援 地域におけるスポーツ振興を図るため、鶴見区スポーツ推進員連絡協議会の活動を支援しました。 2 鶴見区体育協会の活動支援 鶴見区体育協会が行う各種目別の区民大会の開催の支援を行いました。 3 鶴見区ランニングフェスタの開催支援 実行委員会の企画・運営により実施しました。 実 施：12月22日 会 場：駒岡防災拠点付近鶴見川河川敷

<p>33 自治会町内会振興事業</p> <p>予算 (1,752,000 円) 決算 (1,802,855 円) 差引 (▲50,855 円)</p>	<p>地域活動の振興等に関連する行政や団体からの各種情報や依頼事項を自治会町内会に伝達しました。また、自治会町内会長・地区連合町内会長として地域社会の振興に尽力された方々に対して、自治会町内会長感謝会にて感謝状及び記念品の贈呈を行いました。</p> <p>1 地域振興連絡事業 区連会定例会後、各自治会町内会に対して行政・団体からの情報や依頼事項等の資料配布を行いました。 実施：毎月（8月を除く）</p> <p>2 自治会町内会長感謝会 自治会町内会長永年在職者に対して感謝状の贈呈及び記念品を贈呈しました。 実施：3月 感謝状対象：自治会町内会長5年 記念品対象：自治会町内会長5年毎、 地区連長町内会長10年毎</p>
<p>【区配事業】 地域活動推進費 (市民局)</p> <p>自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援しました。</p> <p>また、市政及び区政に対する協力活動に対する謝礼として、地区連合町内会長に報償費を交付しました。</p>	
<p>【区配事業】 自治会町内会館整備助成事業 (市民局)</p> <p>自治会町内会が行う自治会・町内会館の整備に関する費用に対して、その一部を助成しました。</p>	

【局事業】 地区センター体育室空調設備設置 (市民局)

空調機が設置されていない地区センターの体育室に設置工事及び設置工事に向けた設計を実施しました。

◇対象施設：生麦地区センター（工事）、末吉地区センター（設計）

議題3 目次

	ページ
1 地域力の強化	
1 防災活動推進事業【重点】	47
2 放置自転車対策事業	50
3 交通安全推進事業	51
4 鶴見区防犯活動支援事業	52
5 自治会町内会振興事業	53
6 つるみ・地域の課題解決サポート事業	54
7 鶴見・あいねっと推進事業	55
8 「広げよう見守りの輪」推進事業	56
2 区内経済・活力の向上	
9 「千客万来つるみ」プロモーション事業【重点】	57
10 都市計画マスタープラン鶴見区プラン改定事業	57
11 多文化のまち・つるみ推進事業	58
12 商店街魅力発信事業	60
13 鶴見区民まつり支援事業	61
14 地域文化・区民活動推進事業	62
15 区民スポーツ振興事業	63
3 子どもから大人まで安心・元気に	
16 ヘルスアッププラン	64
17 感染症対策事業	66
18 鶴見区障害児・者暮らしいきいき事業	67
19 鶴見区高齢者はつらつ生活応援事業【重点】	68
20 つるみDE子育て応援事業	70
21 つるみの未来を育てる保育所事業	72
22 鶴見区虐待予防事業	73
23 生活衛生サポート事業	75
24 青少年健全育成事業	77
25 鶴見区脱温暖化行動推進事業	79
26 つるみクリーンタウン事業	80
4 区民サービスの向上	
27 鶴見区広報・広聴事業	83
28 発見つるみ！～データでみる鶴見区～	83
29 鶴見区人材育成推進事業	84
30 魅力ある区役所づくり事業	84

令和元年度個性ある区づくり推進費自主企画事業費等執行状況

1 地域力の強化

事業名 (予算額)	事業概要
<p>1 防災活動推進事業【重点】</p> <p>R元(14,011千円) H30(10,389千円) 差引(3,622千円)</p>	<p>風水害、地震及び都市災害などに備え、地域における自助・共助の取組推進、地域防災拠点及び区本部機能の強化・維持、関係機関などとの連携を促進し、防災力の向上を図ります。</p> <p>1 自助・共助推進事業 防災イベントや地域の研修会などでの防災啓発や研修、地域における共助のための自主的な取組に対する補助金の交付などを推進します。</p> <p>(1) 出前防災講座による啓発活動 実施：6月～3月(延30回程度) 会場：自治会町内会館、防災訓練会場、ケアプラザなど</p> <p>(2) つるみっこ防災塾(小学校高学年向け防災教室) 実施：9月～3月(6校程度) 内容：地域特性、街歩き、マップ作りなどの防災授業</p> <p>(3) 臨海フェスティバルにおける啓発活動 実施：10月 会場：入船公園 参加者：400人</p>
<p>【区配事業】地域の防災力を向上させる防災啓発事業 (総務局)</p> <p>1 防災・減災推進研修(支援編)の開催 総務局危機管理室の実施している防災・減災推進研修(基礎編)の受講者が研修で得た知識を町の防災組織に広める活動を支援するため研修を行います。</p> <p>2 小学校向けの横浜市民防災センター見学会の実施 若年層における防災意識向上を図るため小学校と連携し、防災を学ぶ授業を支援するため、横浜市民防災センターの見学会を実施します。 岸谷小(8月) 鶴見小(9月)</p>	

	<p>(4) 共助のための防災活動支援事業 地域の団体や人々による共助のための自主的な活動を支援します。 (補助額最大 15 万円)</p> <p>(5) 地域防災拠点の運営力強化 災害時に備えた備蓄資機材の点検・修繕を行います。また、地域防災拠点を担当する責任職（防災参与）の研修を行います。 ア 地域防災拠点参与研修：5月 イ 地域防災拠点運営委員会連絡協議会：5月 ウ 全地域防災拠点での運営訓練：9月～2月</p>
<p>【区配事業】横浜市地域防災活動支援事業 (総務局) 地域防災拠点運営委員会の自主的な活動を奨励し、地域防災拠点の運営を円滑に行えるよう、助成金を交付します。</p>	
<p>【区配事業】町の防災組織活動支援事業 (総務局) 大地震などの災害防止、軽減、予防のため、自治会町内会、共同住宅の管理組合などを単位として自主的に設置運営される、「町の防災組織」を支援するために補助金を交付します。</p>	
	<p>(6) 鶴見川防災対策・啓発支援事業 ア 京浜河川事務所が主催する鶴見川防災情報講座の支援 実 施：7月（全3回） 対 象：潮田中央地区自治連合会にて実施 イ 「まるごとまちごとハザードマップ」の更新及び修繕（432箇所） ウ 鶴見区水防協議会の水防資機材購入支援、鶴見川の防災機能整備促進・強化に向けた国への働きかけ。 実 施：6月（総会）</p> <p>2 区本部機能など強化事業 実災害に対応するための区本部機能の強化を図ります。</p> <p>(1) 災害対応力及び区本部機能の強化 ア 区役所職員の防災意識向上及び災害対応力強化の研修、区災害対策本部運営及び設営訓練を行います。 区本部訓練：9月、2月 職員研修：8月～12月（全6回） イ 土砂災害警戒情報発表による避難所を開設する職員と区本部の連絡体制確保のためIP無線機を購入します。 ウ 洪水・津波から区本部を守るため、庁舎1階に浸水防止のガラスフィルムを施工します。</p>

(2) 鶴見区防災計画の修正

「横浜市防災計画～風水害など対策編～」の修正（平成 31 年 4 月）を踏まえ、「鶴見区防災計画～風水害対策編～」を改定します。

(3) つるみ生活・防災マップの発行

発 行：12 月

部 数：17,000 部

【区局連携促進事業】緊急時情報一斉伝達システム運用試行事業 (総務局)

自治会町内会などに、緊急情報を電話回線（音声）で一斉に発信し、回答を自動集約できるシステムを平成 29 年度から試行運用しています。今年度は試行最終年度として送信先拡大と運用効果を検証し、実運用に向けたルールづくりを行います。

3 災害時医療体制推進事業

迅速かつ適切な応急対応措置を講じるため、平時から関係機関・団体の連携・協力体制を構築します。

(1) 区内医療機関などとの通信訓練

区役所（医療調整班本部）と区内医療機関、市医療局との間で、MCA 無線及び衛星携帯電話による通信訓練を実施します。

実施：毎月（奇数月 区役所→区内医療機関）

（偶数月 区役所→市医療局）

(2) 鶴見区災害医療連絡会議

平時から行政と関係機関・団体の情報共有や意見交換を図ります。

開 催：9 月、12 月、3 月

構成員：鶴見区医師会、鶴見区歯科医師会、鶴見薬剤師会、
済生会横浜市東部病院、汐田総合病院、佐々木病院、
平和病院、横浜在宅看護協議会、
鶴見大学、鶴見警察署、鶴見消防署、鶴見区社会福祉協議会、鶴見区役所

(3) 鶴見区災害医療訓練

済生会横浜市東部病院と共同で、関係機関・団体、地元町内会などと連携した災害医療訓練を実施します。

実 施：1 月

会 場：済生会横浜市東部病院、医療救護隊参集拠点（鶴見区休日急患診療所、平和病院、汐田総合病院）など

<p>2 放置自転車対策事業</p> <p>R元(6,970千円) H30(6,430千円) 差引(540千円)</p>	<p>駅周辺において、自転車など放置防止協議会の活動を強化し、放置台数の多いJR鶴見駅及び京急鶴見駅周辺で放置自転車の対策を強化します。</p> <p>1 放置禁止区域内重点対策 JR鶴見駅、京急鶴見駅などで、駐輪場案内看板やチラシによる駐輪場利用を促進するほか、監視員による放置禁止の呼びかけを行います。また、局事業及び区配事業に加えて、区独自事業としても放置自転車の移動・撤去を実施します。 放置が多い場所では、道路や歩道にカラーコーンなどを活用し、安全なスペースを一時的に確保します。</p> <p>(1)監視員 実施：通年</p> <p>(2)移動・撤去 実施：通年 回数：延20日</p>
<p>【局事業及び区配事業】放置自転車など移動・撤去業務 (道路局)</p> <p>JR鶴見駅・京急鶴見駅周辺を重点とし、区内6駅周辺の自転車など放置禁止区域内に放置されている自転車などの移動・撤去を行います。</p>	
<p>【区配事業】自転車など放置防止監視員業務委託 (道路局)</p> <p>JR鶴見駅・京急鶴見駅、矢向駅周辺の自転車など放置禁止区域内の自転車利用者に対して指導を行います。</p>	
	<p>2 自転車など放置防止推進協議会への支援 各駅協議会と連携した啓発活動を支援します。 対象：6駅（JR鶴見駅・京急鶴見駅・生麦駅・鶴見市場駅・矢向駅・尻手駅） 補助金交付：7月</p>

<p>3 交通安全推進事業</p> <p>R元 (2,054 千円) H30 (2,328 千円) 差引 (△274 千円)</p>	<p>安全で安心なまちづくりに向け、交通安全の啓発活動を推進するとともに、子どもの交通事故防止のため、スクールゾーン内の安全を確保します。</p> <p>1 交通安全啓発事業 各季全国交通安全運動に合わせて、普及啓発活動などを展開します。</p> <p>(1)交通安全運動 実 施：各季運動（5月、7月、9月、12月） 新入学児童・園児を交通事故から守る運動（4月） 強化月間運動 ・自転車マナーアップ（5月） ・二輪車交通事故防止・暴走族追放（6月） ・違法駐車、放置自転車・バイク クリーンキャンペーン（10月） ・飲酒運転根絶（12月） 会 場：区内各所</p> <p>(2)区交通安全対策協議会の運営（会場：区役所） ア 幹事会・区自治連合会交通部連絡協議会 実 施：年3回 イ 総会 実 施：3月 ウ 交通安全功労者表彰 区内における交通安全と事故防止及び啓発に貢献した個人・団体を表彰します。 実 施：3月</p> <p>(3)交通安全講習会 ア はまっ子交通安全教室 実 施：年4回 会 場：区内小学校 4校 イ チリリンスクール（自転車乗り方教室） 会 場：区内小学校 22校 その他保育園・幼稚園 ウ 自転車事故防止の安全教室・講習会 実 施：通年 会 場：企業・団体、自治会・町内会など</p>
--	---

	<p>2 スクールゾーン対策事業</p> <p>区内 22 小学校に設置しているスクールゾーン対策協議会の運営支援とともに、路面標示などの新設・補修などを行います。</p>
<p>【区配事業】スケアードストレイト（※）方式による交通安全教室の実施委託 （道路局）</p> <p>スタントマンが事故の再現を行い、自転車利用時のマナー向上を図る交通安全教室を実施委託します。</p> <p>※スケアードストレイト：恐怖を実感させることで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育</p>	
<p>4 鶴見区防犯活動支援事業</p> <p>R元 (2,243 千円) H30 (2,067 千円) 差引 (176 千円)</p>	<p>地域防犯力の向上のため、区民の防犯意識を高めるとともに地域の自主防犯活動を支援します。</p> <p>1 防犯啓発活動</p> <p>(1)防犯リーダー研修会 自治会町内会などを対象に地域の防犯リーダーの研修会を開催しました。 実 施：6月 場 所：区役所会議室 参加者：72人</p> <p>(2)犯罪発生情報の提供 パソコンや携帯電話のEメールにより、メーリングリスト登録者(区民)向けに犯罪発生情報を提供します。</p> <p>(3)振り込め詐欺の注意喚起 警察や関係機関と連携しながら、チラシや広報媒体を活用し、区民への注意喚起を実施します。</p> <p>2 子ども防犯活動支援事業</p> <p>(1)「子ども 110 番の家」のプレートの提供及び児童の下校時の見守り活動を実施します。</p> <p>ア 子ども 110 番の家プレートの提供 実 施：8月～9月 枚 数：100枚</p> <p>イ 児童下校時見守り活動 実 施：毎月10日（横浜市子ども安全の日） 参加団体：横浜市建設業協会鶴見区会、区役所、土木事務所、消防署、警察署、よこはま学援隊</p> <p>(2)子ども防犯教室の開催 子どもへの犯罪や非行防止などをテーマに防犯教室を開催します。</p>

	<p>実 施：9月～11月（年14回） 対 象：児童、保護者 会 場：区内小学校</p> <p>3 地域防犯活動支援事業 (1)防犯パトロール活動支援 パトロール活動に必要な物品を自治会・町内会に提供します。</p> <p>(2)防犯パトロール実施委託 事業委託により、繁華街や警察署からの要望箇所を中心に夜間の防犯パトロールを実施します。 実 施：年24回</p> <p>4 まちの安全推進事業 自治会町内会が設置した鋼管ポール防犯灯の更新経費を補助します。</p>
<p>5 自治会町内会振興事業</p> <p>R元(1,961千円) H30(1,752千円) 差引(209千円)</p>	<p>地域活動の振興などに関連する行政や団体からの各種情報や依頼事項を自治会町内会に伝達します。また、自治会町内会長・地区連合町内会長として地域社会の振興に尽力された方々に対して、自治会町内会長感謝会にて感謝状及び記念品の贈呈を行います。</p> <p>1 地域振興連絡事業 区連会定例会後、各自治会町内会に対して行政・団体からの情報や依頼事項等の資料配布を行います。 実 施：毎月（8月を除く）</p> <p>2 自治会町内会長感謝会 自治会町内会長永年在職者に対して感謝状の贈呈及び記念品を贈呈します。 実 施：3月 感謝状対象：自治会町内会長5年 記念品対象：自治会町内会長5年毎、 地区連長町内会長10年毎</p>
<p>【区配事業】地域活動推進費 (市民局)</p> <p>自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動に対して補助金を交付するとともに、市・区との連絡調整や地域活動への加入促進事業等に取り組む区連合町内会へ補助金を交付し、その活動を支援します。</p> <p>また、市政及び区政に対する協力活動に対する謝礼として、地区連合町内会長に報償費を交付します。</p>	
<p>【区配事業】自治会町内会館整備助成事業 (市民局)</p> <p>自治会町内会が行う自治会・町内会館の整備に関する費用に対して、その一部を助成します。</p>	

6 つるみ・地域の課題解決サポート事業

地域課題のうち、早急な解決が必要な事案等について、区として機動的な対応を行います。

R元 (3,000 千円)

H30 (3,000 千円)

差引 (0 千円)

【区配事業】元気な地域づくり推進事業

(市民局)

地域の様々な課題解決に取り組む活動のきっかけづくりや、地域の各団体等が連携して、自主的・継続的に地域課題の解決に取り組む活動を支援するとともに、地域活動の担い手となる人材の発掘・育成に取り組みます。

(主な事業)

1 つるみ・地域のつながり応援事業補助金

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携した地域課題解決の取組を支援します。(補助額：最大30万円)

2 つるみ・元気アップ事業補助金

地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立ち上げを支援します。(補助額：最大10万円)

3 鶴見・おもしろゼミナール(協働の「地域づくり大学校」事業)

地域や地域活動に関心のある区民と職員の相互交流やネットワークづくりを行うとともに、地域活動に関わるきっかけづくりや地域課題の解決・地域の魅力づくりに向けた実践的な内容を学ぶ場として、地域団体等との協働による連続講座を実施します。

<p>7 鶴見・あいねっと 推進事業</p>	<p>健やかに暮らせてつながりあうまちとなるよう、第3期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）に基づき、地域やボランティア団体等との協働により福祉保健を中心とした様々な地域課題の解決に取り組みます。</p>
<p>R元（2,935千円） H30（1,415千円） 差引（1,520千円）</p>	<p>1 地区別計画の推進 地域と地区別支援チームが協働で取組を実施し、地域の福祉保健活動の一層の推進を図ります。 実 施：通年 会 場：区内地域ケアプラザほか 参加者：延約5,000人</p> <p>〈地区別支援チーム〉 連合町内会ごとの地区別計画推進の支援を行う、区福祉保健センターの専門職、区社協職員、地域ケアプラザ職員等で構成するチーム。</p> <p>2 あいねっと推進フォーラム 区計画の周知及び福祉保健活動への参加者を広げる目的で開催します。 実 施：2月 会 場：鶴見公会堂 参加者：約450人</p> <p>3 あいねっと推進委員会 区内福祉関係者等からなる推進委員会を開催し、第3期区計画を推進します。 実 施：7月、1月</p> <p>4 第4期区計画の策定検討会 第4期市計画の策定を踏まえ、次期区計画について、策定作業を進めます。 実 施：11月、12月、1月 第4期市計画の計画期間：元年度～5年度 第4期区計画の計画期間：3～7年度</p>

8 「広げよう見守りの輪」推進事業

R元 (2,025 千円)
H30 (1,238 千円)
差引 (787 千円)

ひとり暮らし高齢者や障害者など支援を必要とする人に対して、地域で日頃から見守り、緊急時や災害時にも役立つ支えあい
の関係づくりを進めます。

1 定期訪問・見守り活動の拡充

「困ったときの情報ガイド」など、ひとり暮らし高齢者等へ届けられるツールを企画することで訪問・見守り活動を充実させながら、地域の関係づくりにもつなげていきます。

また、救急医療情報キットを配布して、緊急時の迅速な対応に役立てます。

定期訪問・見守り活動対象者数：3,345名 (31年3月末現在)

【区配事業】ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業 (健康福祉局)

75歳以上ひとり暮らし高齢者等の名簿を、区役所から民生委員と地域包括支援センターに提供し、3者で共有して必要な支援につなげます。区内全地区で、名簿をもとに民生委員が各戸訪問等を実施します。

2 災害時要援護者支援の仕組みづくり

(1) 要援護者情報の提供

鶴見区では、災害時要援護者支援の取組が100%の自治会町内会で実施されており、区内126自治会町内会のうち58自治会町内会で同意方式、68自治会町内会で情報共有方式により、地域の支え合いの取組に活用いただいています。

<同意方式と情報共有方式>

同意方式：個人情報の提供について同意があった方の名簿を提供

情報共有方式：個人情報の提供について拒否の意思表示がない方の名簿を提供

31年4月1日現在

	対象者数	名簿登載者数	名簿登載率
同意方式	4,316人	2,408人	約56%
情報共有方式	4,942人	4,153人	約84%
合計	9,258人	6,561人	約71%

<名簿に登載される要援護者>

- ・要介護3以上の方
- ・要支援以上のひとり暮らし高齢者
- ・障害者総合支援法のサービスの支給決定を受けている身体障害者、知的障害者、難病患者 など

(2) 区本部援護班の携帯物品の購入

災害発生時に要援護者支援を迅速に行えるようにするため、区本部援護班のリュックサック等を購入します。

2 区内経済・活力の向上

事業名 (予算額)	事業概要
<p>9 「千客万来つるみ」プロモーション事業【重点】</p> <p>R元 (8,000 千円) H30 (5,714 千円) 差引 (2,286 千円)</p>	<p>地域の賑わいをさらに高めるため、区内の催事や点在する観光資源などを活かし、地域や企業と連携した集客プロモーション活動やイベントを実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 千客万来つるみ集客プロモーション 区内外からの集客企画の実施、クルーズ客船への対応など海外観光客へのPR、友好交流都市・輪島市との交流促進事業、大学・企業等と連携した鶴見区のPR 2 旧東海道魅力づくり 旧東海道の魅力PR、ウォーキングイベントの実施 3 交通事業者と連携した集客促進 交通事業者との共同による集客事業の実施
<p>【区配事業】 Garden Necklace YOKOHAMA 2019 事業 (環境創造局)</p> <p>Garden Necklace YOKOHAMA 2019 開催に伴い、局と連携した事業を実施しました。</p> <p>「鶴見線で巡る緑のスタンプラリー」 4月27日から5月6日まで 参加人数：4,750人</p>	
<p>10 都市計画マスタープラン鶴見区プラン改定事業</p> <p>R元 (1,250 千円) H30 (860 千円) 差引 (390 千円)</p>	<p>横浜市都市計画マスタープラン全体構想の改定に伴い、概ね20年後を見据えた鶴見区の基本的な都市計画の方針である、鶴見区プランの改定に向け、原案を確定させ、市民意見募集を行い、いただいた意見を参考に改定案を作成・確定しました。11月の都市計画審議会に諮問、令和2年1月に告示する予定です。</p> <p><参考：スケジュール> 元年度：原案確定(4月)、原案の意見募集(5月)、改定案確定(8月)、都市計画審議会諮問(11月)、告示(1月)</p>
<p>【区配事業】 都市計画マスタープラン区プラン改定事業 (都市整備局)</p> <p>都市計画マスタープラン鶴見区プランの改定に向けた検討を進めます。</p>	

<p>11 多文化のまち・つるみ推進事業</p> <p>R元 (11,616 千円) H30 (8,808 千円) 差引 (2,808 千円)</p>	<p>「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」に基づき、外国人も日本人も暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。</p> <p>1 メールマガジン・Facebook による生活情報の発信 (1) 外国人にも利用者の多い携帯電話やパソコン向けに行政情報や生活情報に関する情報提供を多言語で行います。 配 信：随時 対 象 者：配信希望者 対応言語：英語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語、中国語等 ※元年度は新たに2言語の配信を開始する予定です。</p> <p>(2) 区庁舎において無料 Wi-Fi を提供します。</p> <p>2 市民通訳ボランティアの配置 鶴見区で最も数が多い中国人の母語である中国語で、区役所業務や行政情報の案内などを行います。 実 施：週1回(金曜日)、9～17時 場 所：区役所2階 戸籍課</p> <p>3 タブレット端末による多言語対応実施事業 複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを実施します。 端末設置課：5課(戸籍課、保険年金課、福祉保健課、こども家庭支援課、税務課)</p>
<p>【局事業】区役所窓口におけるタブレットを活用した多言語対応の実施 (国際局)</p> <p>外国語対応のニーズの高い区において、複数言語の対応が可能なタブレット端末による通訳サービスを実施します。</p>	
	<p>4 多文化共生社会の実現に向けた啓発事業 多文化共生を推進するための啓発事業を実施します。</p> <p>5 鶴見国際交流ラウンジ運営事業 外国人区民に対する相談対応や情報提供と多文化共生を推進する取組を行います。</p> <p>(1) 相談対応・情報提供 ア 7言語(英語、中国語、ハングル、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、日本語)による相談対応</p>

- イ 情報紙「鶴見国際交流ラウンジニュース」の発行
発行：年4回
部数：延10,000部
- ウ ホームページの運営

(2) 各種教室の実施

- ア 託児付日本語教室・暮らしのガイダンス
実施：12回
参加者：延120組

イ 学習支援教室

クラス	実施	参加者	備考
小学生	月2回	延750人	
中学生	月4回	延500人	日本語及び教科のほか、人材育成研修の実施
夏休み宿題教室	5回	延450人	8月に実施
中学3年生	8回	延60人	12月～3月に実施

- ウ 外国人区民と日本人区民交流イベント
実施：5回
参加者：延300人

エ 日本語ボランティア養成講座

(ア) 入門講座

- 実施：12回(連続講座)
- 参加者：30人

(イ) ブラッシュアップ講座

- 実施：5回
- 参加者：延130人

オ 母語・母文化継承支援事業

- 外国につながる子どもたちが母語・母文化に触れる機会を作るため、母語による絵本の読み聞かせを実施します。
- 実施：6回
- 参加者：延100人

(3) 市民の多文化共生に関する活動支援

ア 活動場所の提供

イ 活動団体間のネットワーク強化

- ラウンジの登録団体や、外国につながる子どもたちの学習支援関係者間の交流を深めて連携を図ることを目的として、交流・意見交換の場を設けます。
- 実施：2回
- 参加者：延40人

(4)多文化共生フェスタの実施

ラウンジで外国人支援や国際交流等の活動を行っている団体などとの協働により、区民向けに多文化共生を啓発するイベントを実施します。

実 施：1回

参加者：200人

【区局連携促進事業】Wi-Fi 設置など外国人向け情報発信の充実 (国際局)

国際交流ラウンジにおける外国人へのおもてなし力を向上させるためのモデル的な取り組みとして、鶴見国際交流ラウンジを外国人観光客・ビジネス客向けの情報発信拠点として機能強化します。

- ・無料 Wi-Fi サービスの提供
- ・ホームページにおける地域行事等の情報発信 (6言語対応：英語、中国語、ハングル、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語)

【局事業】日本語支援推進事業 (教育委員会事務局)

日本語指導が必要な児童生徒に対して、国際教室の設置をはじめ、母語による初期適応・学習支援、学校通訳ボランティア (保護者向け通訳)、日本語教室、プレクラス、学校ガイダンス、各種ガイドブックの発行等を行います。

12 商店街魅力発信事業

R元 (1,100千円)

H30 (1,093千円)

差引 (7千円)

地域コミュニティーの核である商店街が地域と連携しながら、商店街の魅力を発信することにより、商店街の振興と地域のにぎわい創出に結びつくよう支援します。

- 1 鶴見区商店街など魅力発信支援事業補助
商店街と地域が連携した事業に補助金を交付し、支援します。
- 2 鶴見区商店街マップの作成・配布
区内の商店街を紹介するマップを作成し、配布します。
発 行：2月
部 数：15,000部

【区配事業】商店街活性化イベント助成事業 (経済局)

商店街が行うイベントにかかる経費の一部を補助します。

【局事業】商店街環境整備支援事業 (経済局)

商店街の行う街路灯や防犯カメラ、駐車場、舗道等のハード整備にかかる経費の一部を補助します。(新設・改修・撤去)

【局事業】安全・安心な商店街づくり事業 (経済局)

商店街の街路灯の電気・ガス料金の一部を補助します。

<p>13 鶴見区民まつり 支援事業</p>	<p>区民のふるさと意識を醸成し、交流や連帯を深めるために区民・団体が主体的に取り組む、三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル、鶴見川サマーフェスティバル、つるみ臨海フェスティバルの3つの区民フェスティバルを支援するため、補助金を交付します。</p>
<p>R元 (5,600 千円) H30 (5,200 千円) 差引 (400 千円)</p>	<p>1 三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル 文化と環境に関心を持つとともに、地域社会を育てることを目的として、周辺の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施しました。 実 施：5月18日 内 容：模擬店、PR展示、ステージ発表 フリーマーケット、リサイクルPRイベントなど 会 場：県立三ツ池公園 参加者：50,000人(元年度、実行委員会発表)</p> <p>2 鶴見川サマーフェスティバル 混雑により会場内の安全性が確保できないため、今年度の開催を休止します。</p> <p>3 つるみ臨海フェスティバル 「みんなで創ろう つるみ臨海部」をテーマに、臨海部に親しみ、楽しめるふれあいの場を提供し、安心して暮らしていける地域づくりを目的として、臨海部の自治会町内会を中心とした実行委員会の企画・運営により実施します。 予定日：10月19日(荒天の場合中止) 会 場：入船公園 内 容：模擬店(飲食・展示等)、ステージイベント、フリーマーケット、スポーツあそび体験 参加者：50,000人(30年度、実行委員会発表)</p>

<p>14 地域文化・区民活動推進事業</p> <p>R元 (2,836 千円) H30 (3,331 千円) 差引 (△495 千円)</p>	<p>区民に様々な文化活動の発表の場と、芸術・文化鑑賞の機会を提供し、文化活動への関心を高め、地域文化の振興を図ります。</p> <p>また、区民の地域での活動を促進するため、活動を始めるきっかけとなる講座や担い手を育成する事業を実施します。</p> <p>1 地域文化推進事業 鶴見区民文化祭への補助金交付を行います。 実 施：10月～12月 会 場：鶴見公会堂、サルビアホール、鶴見区役所ほか 参加者：延 8,000人 内 容：郷土史展、作品展、音楽・踊り、バザーなど</p> <p>2 つるみ区民活動センター事業 区民のニーズや地域課題を把握し、区民活動などへの支援を行うとともに、中間支援組織として区民利用施設間の連携・協力を促進します。また、生涯学習・社会教育を推進するため、区民を対象とした学びの場を提供します。</p> <p>(1)相談・コーディネート・機材貸出</p> <p>(2)情報提供・ボランティア登録 ア つるみ区民活動センター情報紙「あぶりお」発行 回 数：年6回（隔月） 部 数：延 9,000部 イ 生涯学習ボランティア「鶴見人ネット」登録</p> <p>(3)講座・イベント</p> <table border="1" data-bbox="571 1344 1422 1615"> <thead> <tr> <th>講座・イベント名</th> <th>実施</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習・社会教育推進講座「つるみ MACHI 塾」</td> <td>10回</td> <td>延 200人</td> </tr> <tr> <td>市民活動体験講座「つる楽たいむ」</td> <td>4回</td> <td>延 40人</td> </tr> <tr> <td>市民活動紹介展「鶴魅力」</td> <td>2月</td> <td>延 500人</td> </tr> <tr> <td>登録団体交流会</td> <td>3月</td> <td>延 30人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)区民利用施設間の連携強化 区民利用施設が連携し、よりよい区民活動支援の体制づくりを進めていくため、施設スタッフ向け研修会・意見交換会を実施します。 実 施：3回 参加者：延 80人</p>	講座・イベント名	実施	参加者	生涯学習・社会教育推進講座「つるみ MACHI 塾」	10回	延 200人	市民活動体験講座「つる楽たいむ」	4回	延 40人	市民活動紹介展「鶴魅力」	2月	延 500人	登録団体交流会	3月	延 30人
講座・イベント名	実施	参加者														
生涯学習・社会教育推進講座「つるみ MACHI 塾」	10回	延 200人														
市民活動体験講座「つる楽たいむ」	4回	延 40人														
市民活動紹介展「鶴魅力」	2月	延 500人														
登録団体交流会	3月	延 30人														

	<p>3 読書活動推進事業 読書推進に関する講演会や講座を開催します。 実 施：2月（つるみ読書講演会）</p>
<p>【区配事業】横浜市民の読書活動推進事業 （教育委員会事務局） 元年度中の「横浜市民読書活動推進計画」の改定を受け、「鶴見区読書活動推進目標」の改定を行います。 また「鶴見区読書活動推進目標」に基づき、読書関連施設間の情報交換や連携を深めるために「鶴見区読書関連施設連絡会」や「鶴見区の読書活動を広める連絡会」等の取組を実施します。</p>	
<p>15 区民スポーツ振興事業</p> <p>R元（ 1,050 千円） H30（ 2,239 千円） 差引（△1,189 千円）</p>	<p>区民が身近にスポーツを楽しむ環境をつくり、健康増進や地域交流の活性化につながるよう、区民スポーツ大会の実施などスポーツの普及・振興を進めます。</p> <p>1 鶴見区体育協会の活動支援 鶴見区体育協会が行う各種目別の区民大会の開催や情報提供の支援を行います。</p> <p>2 鶴見区ランニングフェスタの開催支援 鶴見区体育協会が事務局を担い組織された実行委員会の活動を支援します。 実 施：12月21日 会 場：駒岡防災拠点付近鶴見川河川敷</p>
<p>【局事業】地区センター体育室空調設備設置 （市民局） 空調機が設置されていない地区センターの体育室に空調機を設置します。 ◇対象施設：末吉地区センター（工事）、寺尾地区センター（設計）</p>	

3 子どもから大人まで安心・元気に

事業名 (予算額)	事業概要
<p>16 ヘルスアッププラン</p> <p>R元 (2,496 千円) H30 (2,268 千円) 差引 (228 千円)</p>	<p>多くの区民が「健康」を意識し、積極的に健康づくりのための行動が起こせるよう、民間企業・関係団体等と連携し、健康に関する講座や啓発等の様々な事業を行います。</p> <p>1 きらり☆元気UP！事業</p> <p>(1)子育て世代への健康啓発 子育て支援事業、乳幼児の保護者が集まる機会を活用し、乳がんの自己検診法や健(検)診受診勧奨等の啓発を行います。 実施：6月～12月(年3回) 会場：町内会館等 参加者：延60人 対象者：乳幼児の保護者</p> <p>(2)生活習慣病予防啓発 地区センター、コミュニティハウス及び区役所に設置している血圧測定器の更新(2か所)、パネル展示を実施します。 設置場所：計8か所 (地区センター、コミュニティハウス、区役所)</p> <p>(3)親子わくわく歯っぴい講座 親子を対象に、歯みがき実習や唾液検査による歯周病予防の啓発を行います。 実施：年15回 会場：区役所 参加者：延330組 対象者：0～1歳児と保護者</p> <p>(4)母親教室での歯周病予防啓発 妊婦を対象に、講話や資料・啓発物品による歯科健診受診の動機づけや啓発を行います。 実施：年12回 会場：区役所 参加者：延360人 対象者：第一子妊娠中の人</p> <p>2 食育事業</p> <p>(1)食育月間事業 6月の「食育月間」に併せ、イベントを実施します。 実施：6月 会場：区役所 参加者：300人</p>

- (2) 幼児の食育講座
 幼児期からの適切な食習慣の定着、基礎づくりを目指した講座を行います。
 実 施：年 6 回
 会 場：区役所
 参加者：延 240 組
 対象者：1～2 歳児と保護者
- (3) 食育ミニ講座
 3 歳児健診会場で、幼児と保護者が食について学ぶミニ講座をボランティアが実施します。
 実 施：年 36 回
 会 場：区役所
 参加者：延 2,200 組
 対象者：3 歳児と保護者
- (4) 離乳食教室
 定員を大きく上回る参加ニーズに対応するため、開催回数を増やします。
 実 施：年 12 回 ※合計 24 回
 会 場：区役所
 参加者：延 240 組
 対象者：7～9 か月児と保護者
- 3 運動普及啓発事業
 パンフレットを増刷し、講座などで広く区民に周知します。
 部 数：750 部
- 4 鶴見区健康づくり推進会議
 区民の健康増進を多方面から推進するため、民間企業・関係団体等で構成する会議を開催し、課題の共有や解決に向けた、連携の強化、取組の充実を図ります。
 実 施：8 月 年 1 回
 庁内連絡会 年 1～2 回
 会 場：区役所
 参加者：延 60 人
 主な取組実績：
 ・臨海フェスティバルでの啓発（医師会・歯科医師会・薬剤師会・学校保健会・保健活動推進員会）
 ・薬局やドラッグストアでの健診・検診受診啓発
 ・運動普及啓発パンフレットの作成
 ・食生活等改善推進員会とスーパーマーケットによる啓発

<p>17 感染症対策事業</p> <p>R元 (417 千円)</p> <p>H30 (758 千円)</p> <p>差引 (△341 千円)</p>	<p>区内施設や区民が適切に感染予防や感染拡大防止に取り組めるよう研修及び啓発を行います。</p> <p>また、新型インフルエンザ等発生に備え、区職員を対象とした研修及び訓練を行います。</p> <p>1 感染症対策</p> <p>(1)区内施設への啓発 集団発生時の対応方法、予防接種や感染症に関する最新情報を提供します。 実 施：8月 対 象：保育所、幼稚園、高齢者・障害者施設</p> <p>(2)地域への啓発 地域の健康づくりの推進役である保健活動推進員等に対し、講義や実習を行います。 実 施：9月～12月(年4回) 対 象：保健活動推進員等 参加者：延 160人</p> <p>(3)感染症対策指導者養成研修 感染症胃腸炎等の患者発生時の初期対応を中心に講義や実習を行い、施設での対策強化につなげます。 実 施：9月(2回) 対 象：保育所、幼稚園、小・中学校、高齢者・障害者施設等の施設管理者、従事者 参加者：延 80人</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策</p> <p>(1)区民向け啓発 イベントでのポスター掲示やパンフレット配布を行います。 実 施：通年(10月啓発強化) 会 場：区役所等</p> <p>(2)区職員向け研修・訓練 新型インフルエンザ等発生時の職員対応についての講義と庁舎活用訓練を実施します。 実 施：10月 対 象：区職員 参加者：30人</p>
--	--

<p>18 鶴見区障害児・者 暮らしいきいき 事業</p> <p>R元(1,017千円) H30(500千円) 差引(517千円)</p>	<p>障害児・者及びその家族が地域の中でいきいきと生活できる環境づくりを進め、当事者、関係者、地域の人々が障害について理解し、行動できる仕組みづくりを進めていきます。</p> <p>1 鶴見区地域自立支援協議会の推進 障害児・者などを支援する相談機関が連携し、情報・課題を共有するための協議会を開催します。また、関係機関職員などの研修を実施します。 構成員：基幹相談支援センター、地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所、養護学校、地域ケアプラザ等 56団体</p> <p>(1)会議 年3回 ・代表者会議：5月 ・担当者会議：11月、2月 ・このほか、専門部会3部会（相談・権利擁護・精神保健福祉）を隔月で開催します。</p> <p>(2)研修 会議開催にあわせ、関係機関職員などの研修を実施します。 実施：年4回</p> <p>2 市民への情報提供 区内の障害福祉施設の情報などをより分かり易く提供するための冊子「つるみでくらす」を改訂します。 発行：10月 部数：1,500部</p> <p>3 障害者週間イベント 「鶴見区障害児者団体連合会」と協働で、施設等紹介パネルの展示や地域作業所自主製品の販売、街頭での啓発活動等を行います。 実施：12月（障害者週間前後の1週間） 会場：区役所1階ロビー等</p> <p>4 専門職のスキルアップ研修の実施 社会福祉や保健師等の専門職向けに、困難事例等に対応する上で必要な知識・技術を向上させるための研修を実施します。 実施：年3回</p>
---	---

<p>19 鶴見区高齢者は つつ生活応援事 業【重点】</p> <p>R元（1,963千円） H30（1,565千円） 差引（398千円）</p>	<p>高齢者がいつまでも生き生きとした生活ができるよう、認知症対策や高齢者虐待防止、介護予防について啓発事業を行います。さらに、介護保険の利用がスムーズにいくよう事業者、利用者への啓発や情報提供を行います。</p> <p>1 認知症普及啓発事業</p> <p>(1) 認知症啓発媒体（冊子）の作成 認知症に関連した活動や団体を紹介し、現状を広く周知することを目的とした冊子を作成します。 発行：3月 部数：5,000部</p> <p>(2) 認知症予防の人材育成研修 地域で認知症予防活動を行っている支援者に対して、認知症の人も一緒に参加する「スリーA認知症予防教室」を実施し、プログラムを紹介します。 回数：3回 参加者：各30人</p> <p>(3) 認知症体験型講座 キャラバン・メイト等のフォローアップを目的とするVR（バーチャル・リアリティ）を利用した体験型の講座を実施します。 実施：1月 参加者：30人</p>
<p>【区配事業】 認知症支援事業 （健康福祉局）</p> <p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り良い環境の中で暮らし続けられるように、医療との連携、介護サービスの適切な提供を推進するとともに、地域の見守りやサービス等を含めた切れ目のない支援体制の構築を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徘徊認知症高齢者SOSネットワーク ・認知症初期集中支援チーム ・認知症に関する普及啓発（認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの育成等） 	
	<p>2 高齢者虐待防止支援事業</p> <p>業務で虐待の相談・対応に関わる職員を対象に、高齢者虐待への理解を深め、正しい対応の習得を目的とした研修を実施します。 実施：10月 対象者：区役所・地域ケアプラザ・事業所の職員</p>

3 介護予防事業

(1) 「フレイル予防」に関する情報をシリーズでタウンニュースに掲載します。

実施：年6回

内容：『連載 いきいき健康コラム 要介護の予備軍?!
フレイルとは』

発行部数：45,600部

(2) 「ひざひざワックン体操10周年ありがとうキャンペーン」として、ひざ痛予防体操の大切さを啓発します。

・「10周年」を表示した体操リーフレットの配布

・「ひざひざワックン体操」誕生の経緯などを3階に掲示

・考案者の整形外科医師、健康運動指導士の講座：11月

・広報よこはま区版：11月 コラム

・元気づくりステーションや各高齢者支援・健康づくり関係団体等に体操継続の必要性について啓発

【区配事業】介護予防事業

(健康福祉局)

住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できることを目的に介護予防事業を進めます。

- ・介護予防普及啓発事業
- ・元気づくりステーション事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業 等

4 安心介護サービス推進事業

介護サービスの質の向上等のため、事業者への支援・指導や利用者への情報提供などを行います。

(1) ケアプラン新規受付情報の提供（毎月1日更新）

掲載事業者数：約60事業者

(2) 地域ケアプラザ案内カードの作成

発行：12月

部数：2,000部

【区配事業】地域包括ケアの推進

(健康福祉局)

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた鶴見区行動指針に基づき、鶴見区の地域包括ケアシステムを推進します。

<p>20 つるみ DE 子育て 応援事業</p> <p>R元 (3,465 千円) H30 (3,739 千円) 差引 (△ 274 千円)</p>	<p>妊娠中から継続した関わりで、家庭・地域の育児力をアップし、子育て支援の充実と、安心して子育てができる環境を整えます。</p> <p>1 地域育児教室 原則第1子の0歳児と保護者を対象に月1回程度開催しています。 実 施：1会場あたり10回程度 会 場：地区センター、地域ケアプラザ等21か所 参加者：延7,000人程度</p> <p>2 親子の居場所普及事業 親子が気軽に立ち寄れる、親子の居場所「ふらっとるーむ」の運営を支援し、のぼり旗等を配布します。 実 施：50か所</p> <p>3 こんにちは赤ちゃん訪問事業の充実 訪問実施率の向上を目指し、訪問時の配布物、メッセージカードの作成、訪問員の研修の充実を図ります。</p>
---	--

【区配事業】 こんにちは赤ちゃん訪問事業

(こども青少年局)

赤ちゃんのいる家庭に地域の訪問員が訪問し、育児の情報提供を行い、育児不安を解消し、地域とのつながりを作ります。

- 4 子育て応援情報冊子作成
子育てに関する情報誌「つるみ DE 子育て」を発行しました。
発 行：8月
部 数：8,000部
- 5 多言語窓口子育て支援事業
多国籍の区民に丁寧な案内ができるように、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の6か国の外国語版様式記入例や案内等を作成します。
実 施：11月
- 6 区長表彰事業
スポーツ・文化の分野において、顕著な功績又は優秀な成績を収めた児童・生徒に対して区長表彰を行います。
《29年度実績》個人34名、団体9団体
《30年度実績》個人49名、団体17団体
表彰対象基準：
・国際コンクール等への出場
・全国コンクール等への出場
・関東コンクール等での3位以内の入賞
・スポーツ、文化の分野での特に顕著な功績

7 鶴見区放課後児童健全育成事業・放課後こども教室に向けた人材育成研修事業

事業者及び教室職員に対し、児童の安全で安心な放課後の提供のために人材育成研修を開催します。

- ・放課後事業健全育成事業所（元年度）
放課後キッズクラブ 18 か所
放課後児童クラブ 21 か所
- ・放課後こども教室 4 か所

【局事業】乳幼児一時預かり事業

(こども青少年局)

養育者のリフレッシュを主な目的にした事業です。区内には「まめっこひろば」「実遊保育園つるみ一時保育室」があります。

【局事業】親と子のつどいの広場

(こども青少年局)

育児にかかわる心身の負担軽減等を図るため、親子の交流や集いの場の提供、情報提供、一時預かりを行う事業です。区内には「はなはなひろば」「キッチン」「親と子のつどいの広場こまーま」(H30.12月開所)があります。

【区配事業】地域子育て支援拠点事業

(こども青少年局)

未就学児の親子を対象に、遊びや交流スペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供等を行う拠点として「わっくんひろば」を設置しています。29年3月に区内2か所目の施設として、「わっくんひろばサテライト」を開設しました。

【区配事業】横浜子育てサポートシステム

(こども青少年局)

子どもを預かってほしい人と預かれる人が会員登録をして預かりなどの子育てニーズに対応する事業です。24年10月より子育て支援拠点「わっくんひろば」が事務局を担っています。

【局事業】産前産後ヘルパー派遣事業

(こども青少年局)

妊娠期または産褥期(5か月未満)にあつて、日中に家事育児の支援を受けられない方にヘルパーを派遣し、育児不安や心身の不調による家事育児負担の軽減を図ります。

<p>21 つるみの未来を育てる保育所事業</p> <p>R元 (3,552千円) H30 (3,606千円) 差引 (△54千円)</p>	<p>園庭開放など、市立保育所資源を活用した子育ての応援や、区内保育施設など職員に対して研修を実施します。</p> <p>また、区内の保育所など一覧及びマップの作成を行い、保育所などの申請などで利用者の利便性向上に繋がります。</p> <p>1 保育士確保推進モデル事業 鶴見大学と区の連携事業として、保育科又は保育専攻の学生を保育補助者として雇用した区内認可保育所に対して、その費用の2分の1を補助します。 この取組により、保育士を目指す学生が実務を体験することで、将来の区内認可保育所への就職に繋がります。</p> <p>2 保育所多文化共生事業 保育施設など職員や園児の多文化共生の啓発を目指し、市立保育所が中心となり、区内の保育施設などと一緒に研修の実施や、理解のためのグッズ作成等を行います。 実 施：10月</p> <p>3 保育所資源活用事業 (1) 市立保育所園庭開放 市立保育所の園庭を地域の親子に開放します。また有償ボランティアを配置し、育児相談などを行うことで市立保育所を活用した育児支援を充実します。 実 施：通年 会 場：市立保育所4園 対象者：地域の子育て中の親子</p>
	<p>【区配事業】市立保育所を活用した保育資源ネットワーク構築事業 (こども青少年局)</p> <p>区内を7か所のエリアに分け、市立保育所を中心に認可保育所や横浜保育室などの保育資源とともに地域子育て支援イベントや交流会を実施します。また、保育の質向上研修を行います。</p> <p>(2) 保育所地域ふれあい事業 市立保育所において、地域ふれあい会を開催し、ランチ会などを通して、園児と地域の方々との交流を図ります。 実 施：6月～2月(年数回/園) 会 場：市立保育所4園 対象者：園児及び地域の方々</p>

	<p>4 保育・教育施設職員研修事業 アルバイトなどを含めた区内保育施設職員に対して、「保育の質向上」を図るため、研修などを行います。また、園児の運動能力を向上させる指導法を学ぶための「運動指導研修」も行います。 会 場：区役所会議室、市立保育所など 参加者：延 100 人程度 対象者：市立保育所、民間認可保育所、横浜保育室 認可外保育所、家庭的保育事業、小規模保育事業、幼稚園など</p> <p>5 図書を活用した地域子育て支援事業 市立保育所を会場にして、子育て中の親子向けに絵本の読み聞かせなどのイベントの実施や絵本などの貸出を行うことで育児支援や読書の機会の増大に繋がります。 実 施：通年 会 場：市立保育所 4 園 対象者：地域の子育て中の親子</p> <p>6 鶴見区保育所等一覧・マップなど作成 認可保育所、地域型保育事業、認定こども園及び横浜保育室の定員、保育時間及びその位置などを周知するため、鶴見区の保育所等一覧・マップなどを発行します。 実 施：10 月、3 月 部 数：10,000 部</p>
<p>22 鶴見区虐待予防事業</p> <p>R 元 (2,774 千円) H30 (1,397 千円) 差引 (1,377 千円)</p>	<p>子育てに関する負担を軽減し、児童虐待やDV（ドメスティクバイオレンス）の予防を目指します。</p> <p>1 親支援講座 子どもとのコミュニケーション学習を目的とした講座、講演会及び支援者向け研修会を開催します。</p> <p>(1) 講座 実 施：7 回（9 月～3 月実施予定） 対 象：0～3 歳児の保護者 内 容：しつけに関する啓発用リーフレットを作成し、子どもとのコミュニケーションのとり方や、効果的な褒め方・しかり方について伝える</p> <p>(2) 講演会 実 施：年 2 回 7 月開催 参加者 22 人 11 月開催予定 対 象：2 歳前後の児を持つ保護者 30 人程度 内 容：イヤイヤ期への対応を中心とした講義</p>

	<p>(3) 支援者向け研修会 実施：年1回 対象：育児支援関係施設職員など 内容：虐待予防に関する知識の共有</p> <p>2 専門家相談 子育て中の親の不安を軽減するため、臨床心理士や児童精神科医師、弁護士による相談を行います。 実施：臨床心理士による相談（年42回） 弁護士による相談（年8回） 精神科医師等による相談（年6回）</p> <p>3 虐待予防小中学校など出張講座 虐待予防を目的に職員が学校に出張し、小学校高学年及び中学生を対象に、授業を行います。 実施： ・小学生対象（3校） 赤ちゃんが生まれるまで、赤ちゃんとのふれあい体験 ・中学生対象（2校） コミュニケーションロールプレイ、子育て、性感染症予防、避妊など</p>
	<p>【区配事業】児童虐待予防啓発地域連携事業 （こども青少年局） 児童虐待防止の地域への啓発を行うと共に、関係機関への研修や職員を対象にした専門研修を行い、虐待対応のスキルアップを図ります。</p>
	<p>【局事業】産後母子ケアモデル事業 （こども青少年局） 虐待のリスクが高い母子を対象に、助産所などがデイケア及びショートステイを行い①お母さんのケア、②赤ちゃんのケア、③その他指導相談などを行う、養育支援を目的にした事業です。市内8か所の助産院で実施しています。</p>

<p>23 生活衛生サポート事業</p> <p>R元 (1,212 千円) H30 (1,033 千円) 差引 (179 千円)</p>	<p>食中毒などを未然に防止するため、食品・環境衛生に関する最新の情報提供や啓発を行うとともに、犬猫の適正飼育に関する啓発やねずみ駆除の支援などを行い、区民が安全・安心に快適な生活を送れるようサポートします。</p> <p>1 食品衛生関係事業</p> <p>(1) ノロウイルスによる食中毒の予防</p> <p>発生を未然に防止するため、高齢者施設、保育所、病院、ホテルなどを重点対象施設として立入指導や啓発資料の送付を行います。また、食事サービスを実施しているボランティア団体や食品提供を伴う行事を行う団体などに対し出前講座や手洗いチェッカーの貸出しなど衛生管理の支援を行います。</p> <p>実 施：通年 対 象：①重点対象施設の調理施設 ②食品提供を行うボランティアや地域の団体</p> <p>(2) 食肉を原因とした食中毒の発生防止</p> <p>食肉を生食又は加熱不十分な状態で喫食することによる腸管出血性大腸菌（O157 等）、カンピロバクターなどによる食中毒の発生防止のため、関係施設への立入指導や講習会などによる啓発を行います。</p> <p>実 施：通年 対 象：食品関係営業施設、一般消費者</p> <p>(3) HACCPによる衛生管理手法の導入に向けての支援</p> <p>HACCPの義務化に向けて、制度の周知や必要な衛生管理手法の紹介などを行い、円滑な導入を図ります。</p> <p>実 施：通年 対 象：食品関係営業者</p> <p>2 環境衛生関係事業</p> <p>ねずみ及び衛生害虫などによる健康被害の未然防止のための啓発、駆除相談、駆除機材の貸出などを行い、自主防除の支援を行います。</p> <p>実 施：通年</p> <p>3 人と動物の共生推進事業</p> <p>人と動物が共に快適に暮らせる街づくりを推進するため、次の事業を行います。</p> <p>(1) 動物介在活動ボランティア支援事業</p> <p>高齢者施設などに犬猫を連れて訪問活動を行うボランティア支援のため、参加する動物及び飼い主の審査会を開催します。</p> <p>実 施：11月 会 場：区役所</p>
---	--

参加者：20人（12頭）
対象者：区民ボランティア

(2) 犬猫の適正飼育の啓発

犬猫の飼い主マナー向上のため、適正な飼育方法の啓発を行います。また、災害時に備えたペット対策の啓発を行います。

ア 適正飼育講習会の開催

実施：8月、2月
テーマ：（8月）災害時ペット対策
（2月）犬猫の適正飼育

会場：区役所

参加者：100人

対象者：区民

イ 地域防災拠点訓練等での災害時ペット対策の啓発（パネルなど展示・説明）

実施：通年

対象者：区民、各地域防災拠点運営委員会

ウ 災害時ペット対策パンフレットの印刷・配布

実施：9月

部数：3,000部

(3) 飼い主のいない猫対策事業

飼い主のいない猫によるふん尿など被害の軽減のため、機材の貸出しや地域の取り組みを支援します。

ア 超音波式ねこ被害軽減機貸出

実施：通年

イ 地域が取り組む飼い主のいない猫対策の支援

実施：通年

<p>24 青少年健全育成事業</p> <p>R元 (2,013 千円) H30 (4,645 千円) 差引 (△2,632 千円)</p>	<p>青少年の健全育成を図る団体を支援し、青少年の健全育成を推進します。また、地域社会の中に青少年が健やかに成長する空間の創出を目指し、地域の輪を広げる取組を実施します。</p> <p>1 青少年交流活動推進事業</p> <p>(1) 鶴見区子どもサマーキャンプ事業 区内小学生の自然体験活動の機会と異年齢交流の促進を目指す鶴見区子ども育成会連絡協議会に対し補助金を交付します。 実 施：8月</p> <p>(2) 青少年育成サイエンス交流事業 横浜サイエンスフロンティア高校及び区内企業と連携し、科学への興味関心を高め、想像力や探究心を育むとともに、小学生と高校生異年齢間交流を図り、ともに育ち合う機会を創ります。 実 施：8月・12月</p> <p>2 つるみ子育て・個育ちフォーラム支援事業 「つるみ子育て・個育ちフォーラム」の開催に向け、区内の青少年に関わる団体・機関からなる運営委員会に対し、補助金を交付します。 実 施：10月 (プレ企画) 11月 (本番)</p> <p>3 青少年の居場所運営支援事業 地域・団体等による青少年の居場所運営の取組に対し、補助金を交付します。 対 象：区内5か所</p>
--	--

【局事業】よこはま東部ユースプラザの運営補助

(こども青少年局)

地域において不登校やひきこもり状態などにある青少年(15歳~39歳)の自立を支援する「地域ユースプラザ」の運営費を補助します。

(事業内容)

地域における総合相談(電話相談、来所相談等)、ひきこもり状態からの回復期にある青少年の居場所の運営、社会体験や就労体験プログラムの実施、地域の関係支援機関・区役所とのネットワークづくり、応援パートナーの養成、派遣など

【局事業】 ひきこもりなどの困難を抱える若者の専門相談 （こども青少年局）

青少年相談センター所管の補助事業として、平成 29 年度より全区展開しています。鶴見区では東部ユースプラザの地域連携相談員が、毎月 2 回（第 2・第 4 の水曜日午後）、区役所で相談支援を行います。

支援対象者は横浜市在住で、ひきこもりなどの困難を抱える若者 15 歳から 39 歳の方とその家族です。

なお、鶴見区では、平成 29 年 5 月より開始しました。

<相談までの流れ>

受付方法：事前に電話等で予約

相談時間：13：30～16：20（各 50 分・3 枠）

受付：鶴見区役所 3 階 こども家庭支援課 4 番窓口

【区配事業】 寄り添い型生活支援事業

（こども青少年局）

◇つるみ元気塾

生活困窮や養育困難などの課題を複合的に抱えた世帯の小中学生に対して、自信・達成感・肯定感をもたせ、円滑な学校生活を送るための支援・生活体験・総合的な支援を行う支援施設「つるみ元気塾」を運営し、必要な支援などを行います。

【区配事業】 寄り添い型学習支援事業

（健康福祉局）

◇つるみ未来塾

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題がある子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのため、中学 1～3 年生を対象に高等学校などへの進学に向けた学習支援を行います。

◇つるみプラス

高等学校等へ進学した子どもに対する居場所づくりなど、中途退学防止のための支援を行います。

◇高校生世代支援事業

生活困窮世帯の 15～18 歳の子どもを対象に社会生活に関する様々な情報提供や、体験の機会を提供する事業を行います。

<p>25 鶴見区脱温暖化行動推進事業</p> <p>R元 (1,202千円) H30 (1,373千円) 差引 (△171千円)</p>	<p>地域、事業者、区民活動団体との連携を一層強め、脱温暖化行動を推進します。</p> <p>1 脱温暖化行動PR事業</p> <p>(1)出張エコ教室 省エネを主とした脱温暖化行動が家庭・地域や団体に浸透していくよう、ニーズに合わせたテーマを設定し、地域に出向いてエコ教室を実施します。 実施：通年</p> <p>(2)地域イベントなどでのPR 地域で行われるお祭りなどの各種イベントを通して、エコチェックアンケートの実施、啓発パネルの展示などのPRを実施していきます。 実施：通年</p> <p>(3)企業と連携した区内小中学校向け出前講座 民間企業が実施する環境啓発関係の出前講座を冊子として取りまとめて配布し、授業での活用を促します。 実施：通年</p> <p>2 鶴見区地球温暖化対策・3R夢推進会議 実施：6月</p> <p>3 緑のカーテン事業 緑化推進や省エネ化の促進のため、引き続き、区庁舎及び土木事務所の緑のカーテン、並びに区庁舎の壁面緑化を実施します。</p> <p>(1)緑のカーテン 実施：5月～11月 場所：区庁舎2階警察署側窓（戸籍課前） 区庁舎2階国道側窓（生活衛生課前） 区庁舎3階国道側窓（生活支援課前） 土木事務所1階</p> <p>(2)壁面緑化 実施：通年 場所：区庁舎1階警察署側壁面</p>
<p>【温暖化対策プラス事業】区民利用施設照明設備LED化事業 (温暖化対策統括本部)</p> <p>区民利用施設の照明設備をLED化することにより、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策に取り組みます。</p> <p>◇対象施設：地区センター1施設</p>	

<p>26 つるみクリーンタウン事業</p> <p>R元 (2,931 千円) H30 (8,815 千円) 差引 (△5,884 千円)</p>	<p>横浜市一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ3R夢 (スリム) プラン」の目標である3R、特にごみと資源のリデュース (発生抑制) による脱温暖化を推進するため、普及・啓発活動を区民と共に推進します。</p> <p>1 ヨコハマ3R夢推進事業 食品ロスなどのリデュース (発生抑制) の取組や土壌混合法による生ごみ削減、3R環境学習などの普及、啓発を進めます。</p> <p>(1)ヨコハマ3R夢の啓発キャンペーン活動</p> <p>ア 区民まつり (ア)三ツ池公園フェスティバル(5月) (イ)鶴見川サマーフェスティバル(8月) (ウ)つるみ臨海フェスティバル(10月)</p> <p>イ その他イベント (ア)つるみ3R夢フェスタ(7月) (イ)あさひまつり(11月) ほか</p> <p>(2)3R環境学習事業 実 施：通年(25件申込み)※7月17日時点 会 場：区内小学校、保育園など</p> <p>(3)生ごみ堆肥化普及事業 生ごみの減量を目的とした環境にやさしい堆肥化 (土壌混合法) の普及を、区民講師の講習会などによって進めます。</p> <p>ア 定期的な講習会の実施 実 施：通年 (年12回) 会 場：鶴見区役所区民ホール 参加者：延120人</p> <p>イ 出前講習会 実 施：随時 会 場：保育園、地区センターなど</p> <p>(4)鶴見区地球温暖化対策・3R夢推進会議 〈25-2 (P.79) 再掲〉 実 施：6月</p> <p>(5)在住外国人向け啓発活動 在住外国人に対するごみと資源物の分け方・出し方のルール周知を鶴見国際交流ラウンジなどと連携して行います。 実 施：通年</p> <p>2 鶴見区クリーンアップ事業 地元団体 (自治会町内会、老人会、企業、学校など) による地域清掃を支援し、また、不法投棄防止の啓発や喫煙禁止地区などのマナー啓発を実施します。</p>
---	--

	<p>(1) 鶴見クリーンキャンペーン 区内所在の企業・団体などに一斉清掃活動を呼びかけ、ごみ袋・軍手の配布などを行います。 実 施：6月～7月・10月～11月（年2回）</p> <p>(2) まちかど花壇事業 鶴見区を「明るく、きれいな街」にするため、協力団体を募集して「まちかど花壇」を整備します。 実 施：春・秋（年2回）</p> <p>(3) 鶴見川クリーンキャンペーン 鶴見川桜・緑化実行委員会主催で、鶴見川流域の清掃及び桜などの緑化保全を実施します。 実 施：6月、10月（年2回）</p> <p>(4) 喫煙マナー啓発事業 鶴見駅周辺（喫煙禁止地区）や生麦駅周辺などにおいて、喫煙マナー啓発、受動喫煙防止の啓発活動を行います。 実 施：通年（9回） 場 所：鶴見駅、尻手駅、矢向駅、鶴見小野駅、生麦駅</p> <p>(5) 不法投棄防止啓発活動 地域への啓発物品配布や不法投棄多発場所への警告プレート設置を行います。 実 施：通年</p>
	<p>【局事業】 不法投棄防止対策事業 （資源循環局） 不法投棄の多い場所において夜間監視パトロールを行います。</p>
	<p>【区局連携促進事業】 鶴見駅西口周辺環境改善事業 （資源循環局） 鶴見駅西口トイレについて、老朽化とバリアフリー上の課題があることから、建て替えに向けた各種設計を31年度に行います。</p>
	<p>(6) 道路ふれあい月間 鶴見駅周辺地域で、地域の方や周辺事業者と協働し、打ち水や大規模な一斉清掃、道路PR活動を行います。 実 施：8月（年1回）</p>

道路局・環境創造局の主な局事業及び区配事業

【局事業】踏切対策

(道路局)

「横浜市踏切安全対策実施計画」(平成28年3月)に基づき、生見尾踏切および古市場踏切の安全対策を実施します。

【局事業】末吉橋架替事業

(道路局)

本年2月に工事契約を締結し、関係機関との協議を進めながら年内に現場着手します。

【局事業】無電柱化推進事業

(道路局)

発災直後の応急対応に寄与する環状2号線や鶴見溝ノ口線の電線共同溝の整備を進めます。

【区配事業】公園再整備事業

(環境創造局)

整備後一定期間が経過している市場旧東海道公園及び矢向南公園について、再整備工事を実施します。

【区配事業】公園施設改良事業

(環境創造局)

獅子ヶ谷公園ほか11公園について、遊具やベンチなどの施設改良工事を実施します。

【局事業】下水道整備工事

(環境創造局)

第Ⅱ期再整備区域である矢向地区及び末吉地区で下水道の再整備工事を実施します。

4 区民サービスの向上

事業名 (予算額)	事業概要
<p>27 鶴見区広報・広聴事業</p> <p>R元 (2,614 千円) H30 (11,188 千円) 差引 (△8,574 千円)</p>	<p>区民のライフスタイルの多様化に応え、必要な情報が的確に届くよう様々な媒体を活用し、多角的な広報事業を展開します。</p> <p>また、区民ニーズや地域の課題を把握し区政運営に反映させることを目的に広聴事業を展開します。</p> <p>1 ホームページなどその他広報事業</p> <p>(1)区ホームページを管理運営し、各種情報を発信します。</p> <p>(2)地域情報紙を活用した情報提供を行います。</p> <p>(3)鶴見区のマスコットキャラクター『ワックン』を活用し、区のPRを展開します。</p> <p>2 「つるみ生活・防災マップ」発行事業</p> <p style="text-align: right;"><1-2 (3) (P.49) 再掲></p> <p>発行：12月 部数：17,000部</p> <p>3 広聴事業</p> <p>(1)横浜市の広聴制度に基づき、区民や地域の声を収集します。 広聴受付件数 [30年度：530件]</p> <p>(2)鶴見区民会議運営委員会の活動を支援します。 鶴見区民会議 … 鶴見公会堂にて開催予定 (11月)</p>
<p>28 発見つるみ！～データでみる鶴見区～</p> <p>R元 (778 千円) H30 (129 千円) 差引 (649 千円)</p>	<p>区の概要や各種統計データをコンパクトにわかりやすくまとめた冊子と戸籍課窓口で配布するための概要版 (A4版1枚)を発行します。</p> <p>冊子については、25年度以降、隔年で印刷しており、元年度は冊子を印刷する年にあたります。</p> <p>なお、データの編集・ホームページへの掲載については毎年実施しています。</p> <p>発行：2月 冊子発行部数：2,000部 概要版発行部数：7,000部</p>

事業名 (予算額)	事業概要																					
<p>29 鶴見区人材育成 推進事業</p> <p>R元 (3,049 千円) H30 (2,399 千円) 差引 (650 千円)</p>	<p>全職員が一体感を持ち、“チームつるみ”の一員として意欲・能力を最大限発揮できるよう人材育成に取り組むとともに庁内のコミュニケーション・情報共有を促進し、業務効率化を図ります。</p> <p>また、区民一人ひとりが人権問題の重要性を認識し、人権感覚を磨く機会となるよう、人権啓発講演会を開催します。</p> <p>1 人材育成に関する取組 人材育成や人権啓発、職員企画・提案型など様々な研修を通して、職員として必要なスキルの習得や意識改革を進めます。</p> <table border="1" data-bbox="529 640 1385 1048"> <thead> <tr> <th>研修</th> <th>対象など</th> <th>時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口サービス向上研修 (外部評価等)</td> <td>各 課</td> <td>6月～随時</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人権啓発研修</td> <td>責任職</td> <td>6月～2月</td> </tr> <tr> <td>職 員</td> <td>6月～12月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">職員企画・提案型研修</td> <td>募 集</td> <td>6月～7月</td> </tr> <tr> <td>研 修</td> <td>順次実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">改革推進委員による 庁内の横断的取組</td> <td>募 集</td> <td>4月</td> </tr> <tr> <td>取 組</td> <td>5月～3月</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 人権啓発講演会の開催 実 施：12月 会 場：サルビアホール 参加者：500人</p> <p>3 ICTの活用促進 区役所内の事務事業の効率化のため、パソコンなどOA機器の維持・管理などの環境整備を進めます。</p>	研修	対象など	時期	窓口サービス向上研修 (外部評価等)	各 課	6月～随時	人権啓発研修	責任職	6月～2月	職 員	6月～12月	職員企画・提案型研修	募 集	6月～7月	研 修	順次実施	改革推進委員による 庁内の横断的取組	募 集	4月	取 組	5月～3月
研修	対象など	時期																				
窓口サービス向上研修 (外部評価等)	各 課	6月～随時																				
人権啓発研修	責任職	6月～2月																				
	職 員	6月～12月																				
職員企画・提案型研修	募 集	6月～7月																				
	研 修	順次実施																				
改革推進委員による 庁内の横断的取組	募 集	4月																				
	取 組	5月～3月																				
<p>30 魅力ある区役所 づくり事業</p> <p>R元 (11,986 千円) H30 (9,655 千円) 差引 (2,331 千円)</p>	<p>区民の多様なニーズに的確に対応できるよう、清潔かつ快適な区役所環境の整備を図り、区民が利用しやすい区役所の実現を目指します。</p> <p>乳幼児を伴って区役所を利用される方のため、区役所1階の託児施設（キッズランド）で、月・水・木曜日の8時50分から16時10分（12時から13時までを除く）までの必要な時間、乳幼児を預かります。</p>																					
<p>【区配事業】区庁舎トイレ環境改善事業 (市民局)</p> <p>改修に係る実施設計を基に、区庁舎トイレの改修を実施します。</p>																						

令和2年度 鶴見区予算編成について

依然として厳しい財政状況が続く中、引き続き「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立を達成していく必要がありますが、このためには限られた財源を効果的に活用していく必要があります。鶴見区においても、必要性の高い施策について新規・拡充を図るとともに、既存事務事業の見直しを徹底してまいります。

令和2年度の鶴見区予算では、**区民や事業者、団体等皆様の視点に立った行政サービスの提供と、誰もが“いつまでも住み続けたいまち”**を目指し、引き続き、次の4項目の施策分野を設定し、施策のアクセントとバランスを重視しながら、事業の検討を進めていきます。

1 地域力の強化

- ・地域の防災力向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援し「災害に強いまちづくり」を進める。
- ・地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、「地域力やつながりを育むまちづくり」を進める。

2 区内経済・活力の向上

- ・「千客万来つるみ」や地域が主役となって進める賑わいづくりなど、「鶴見の魅力を活かしたまちづくり」を進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指す
- ・多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる「多文化共生のまちづくり」を進める。

3 子どもから大人まで安心・元気に

- ・身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を進める。

4 区民サービスの向上

- ・区民に最も身近な行政機関として、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、「おもてなしの気持ちあふれるサービス提供」を進めます。



都市計画マスタープラン鶴見区プラン改定案について（報告）

1 改定の経緯

横浜市都市計画マスタープラン全体構想の改定に伴い、概ね20年後を見据えた鶴見区の基本的な都市計画の方針である、鶴見区プランの改定に向けた検討を平成28年度より進めています。

このたび、改定原案（平成31年4月公表）に対する市民意見募集を実施し、皆様から頂いた意見を踏まえ改定案を作成しましたので、ご報告いたします。

2 改定案の概要

別添資料参照

3 原案からの主な変更点

市民意見募集でいただいた意見等（裏面参照）を参考に検討をおこない、原案より変更した主な内容は次のとおりです。

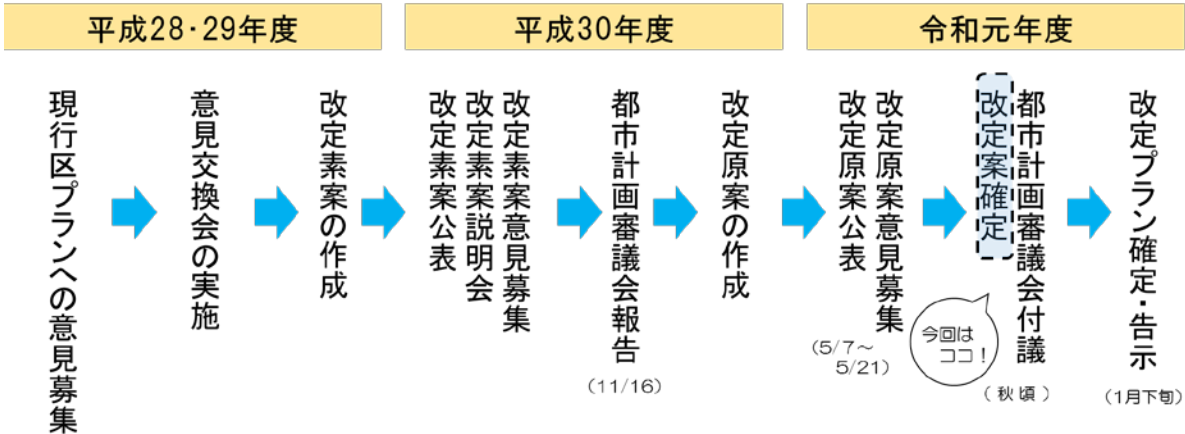
No.	頁	変更箇所	変更前（原案）	変更後（改定案）
1	49 ※原案 50	3 鶴見川を生かし緑を創出するまちづくり～都市環境の方針～ 【基本的考え方】	地球環境に配慮した脱炭素・低炭素型のまちづくり	地球環境に配慮した脱炭素化・低炭素型のまちづくり
2	51 ※原案 52	(3) 脱炭素・低炭素型まちづくり 見出し・本文	(3) 脱炭素・低炭素型まちづくり 脱炭素・低炭素型まちづくり	(3) 脱炭素化・低炭素型まちづくり 脱炭素化・低炭素型まちづくり
3	104 ※原案 97	た行 ●脱炭素・低炭素型都市づくり・まちづくり 見出し	●脱炭素・低炭素型都市づくり・まちづくり	●脱炭素化・低炭素型都市づくり・まちづくり

※上記の変更のほか、市民意見募集等でいただいた意見などを踏まえ、より分かりやすい表現に修正し、それに伴う関連箇所など軽微なものも修正しています。

また、図表や数値などについては最新のものに更新するなど時点修正等の変更をしています。

4 今後のスケジュール

令和元年度の鶴見区プラン改定を目指します。



「横浜市都市計画マスタープラン・鶴見区プラン『鶴見区のまちづくり』改定原案に対する 市民意見募集の実施結果について

鶴見区では、「横浜市都市計画マスタープラン・鶴見区プラン『鶴見区のまちづくり』」の改定にあたり、平成 31 年 4 月に改定原案を公表し、市民意見募集を実施しました。市民の皆さまから、貴重なご意見、ご提案等を頂き誠にありがとうございました。

このたび、その実施結果と、いただいたご意見等についての本市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表いたします。

1 実施概要

意見募集期間	令和元年 5 月 7 日（火）から 5 月 21 日（火）
意見提出方法	郵送、電子メール、ファクシミリ、持参
改定原案（全文）の 公表場所	鶴見区区政推進課、鶴見区内各地区センター、鶴見中央コミュニティハウス、鶴見図書館、市役所市民情報センター、都市整備局地域まちづくり課、及び鶴見区ホームページ (https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/tsurumiplan2018.html)
改定原案（全文）の 配布場所	鶴見区区政推進課

2 実施結果

提出者数	121 名
提出方法	郵送（113 名）、電子メール（7 名）、持参（1 名）
意見数	739 件

3 提出されたご意見とご意見に対する本市の考え方

ご意見の分類と反映状況

分 類	件 数	番号 No.
(1) 改定案に反映したもの	3 件	1-3
(2) ご意見の趣旨が改定原案に（一部）含まれていると考えられるもの	34 件	4-37
(3) 今後の参考とさせていただくもの	701 件	38-737
(4) 計画には反映しないが対応するもの	0 件	0
(5) 関係機関と情報共有するもの	0 件	0
(6) 計画にご賛同いただいたもの	0 件	0
(7) ご意見ではなくご質問であったもの	0 件	0
(8) その他	2 件	738-739